

平成 30 年 第 1 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 30 年第 1 回東彼杵町議会定例会は、平成 30 年 3 月 8 日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 堀 進一郎 君	2 番 吉永 秀俊 君
3 番 岡田 伊一郎 君	4 番 前田 修一 君
5 番 口木 俊二 君	6 番 立山 裕次 君
7 番 浪瀬 真吾 君	8 番 森 敏則 君
9 番 大石 俊郎 君	10 番 橋村 孝彦 君
11 番 後城 一雄 君	

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 渡邊 悟 君	教 育 長 加瀬川 哲文 君
副 町 長 (不 在)	建 設 課 長 山口 大二郎 君
総 務 課 長 森 隆志 君	健康ほけん課長 深草 孝俊 君
農林水産課長 岡田半二郎 君	町 民 課 長 構 浩光 君
農 委 局 長 (岡田 半二郎 君)	財政管財課長 三根 貞彦 君
水 道 課 長 峯 広美 君	まちづくり課長 松山 昭 君
教 育 次 長 岡木 徳人 君	税 務 課 長 高月 淳一郎 君
会 計 課 長 下野 慶計 君	

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 有川 寿史 君	書 記 辻 由美子 君
----------------	-------------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 一般質問

6 散 会

開 会（午前 9 時 29 分）

○議長（後城一雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 30 年第 1 回東彼杵町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これから諸般の報告をします。はじめに議長報告ですが、みなさんのお手元に配布しておりますので、朗読は省略します。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が、お手元に配りましたとおり提出されておりますが、朗読は省略します。

次に、議員派遣結果報告ですが、口木議員から 3 町議会広報研修会報告書が提出されておりますが、提出者の報告は省略し、配布のみとします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告をお願いいたします。総務厚生常任委員長、吉永秀俊君。

○総務厚生常任委員長（吉永秀俊君）

おはようございます。早速、委員会調査報告書を朗読いたします。

本委員会において、所管である健康ほけん課及び高齢者対象施設に関する調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 調査事件

- ① 介護老人保健施設「さざなみ」及び関連施設の現状と課題について
- ② 特別養護老人ホーム「もみの木荘」及び関連施設の現状と課題について
- ③ サービス付き高齢者向け住宅「のんの」の現状について

2 調査年月日

平成 30 年 1 月 26 日

3 調査内容並びにその結果

- ① 藤雄事務長、溝上事務部主任並びに松本支援相談員から「さざなみ」の現状と課題について説明を受けた。

I、老健の入所者は 91 名（定員 100 名）で、その内、町内在住者は 40%、川棚町は 37%、在宅復帰率は 8.6%である。自己負担と利用料は介護度と所得段階により、3 万 5000 円から 8 万 5000 円程度であるが、6 万円前後の入所者が最も多いそうである。入所の課題としては、退所者の 8 割が「体調悪化」のため、他病院へ転院している。薬代が包括報酬のため、継続した投薬治療が困難で入所判定不可や入退者を繰り返す利用者の増加。職員不足などがあげられる。

II、短期入所療養介護（ショートステイ）は入所の空所を利用しているため、28 年度利用実数は 78 名である。利用対象は要支援 1～要介護 5、30 日以内の利用が原則で、在宅扱いなので薬は自宅より持参。利用料は 1 日 3000 円である。課題としては医療依存度が高く、受け入れ困難な事例が多くなっている。相談開始から 1 週間以内の早期・緊急利用希望者が増加しているなどである。

III、通所リハビリテーション（デイケア）では、1 日の定員は 20 名で、要支援 1 は週 1 回、要支援 2

は週 2 回の利用である。要支援は月額、要介護は日額（1600 円から 2500 円）の算定となっている。

課題としては車椅子送迎の車両・人員不足、利用者の減少、専門的リハビリが必要でない方の継続利用（馴染みの利用が原因）などである。

「さざなみ」及び鈴木病院全体としても看護師、介護士不足が生じており、人員の補充が喫緊の課題であるとのことである。

② 江島理事長、我孫子施設長から特養、デイサービス、ショートステイ、グループホーム事業の中から、主に特養とデイサービスについて現状と課題について説明を受けた。

I、特養は原則要介護 3 からが入所条件であり、現在は満床（定員 50 名）である。入所は 9 名の入所審査検討委員会で決定され、現在 5 名が入所待ちである。4 人部屋が基本であるが、個室要望が増えている。利用料金は、所得と介護度により 6 万円～10 万円程度である。課題は入院者の増加と職員不足があげられる。

II、デイサービスの定員は 30 名であるが、1 日平均は 16 名と減少傾向にある。原因としては他市町事業者の入り込み、「よんなっせ」利用者の増加などが考えられるとのことである。

「もみの木会」は上記 4 事業の他、併設の障害者施設も運営されており、事業開始から 25 年が経っている。この間、雇用は町内在住者が圧倒的に多く、地域貢献（寄付、催し物参加）も数多くされているが、施設の老朽化対策と従業員（介護士、看護師）不足の解消が当面の課題であるとのことでした。

③ 三根代表取締役、吉浦介護支援員から「のんの」の現状等の説明を受けた。28 年 6 月 1 日入居開始で、現在 24 室の内 21 室に入居（町内 17 名、川棚町 4 名）されている。施設は国土交通省、県土木部住宅課の管轄であり、入居者とは普通賃貸借契約が交わされている。一部屋あたり 21 m²から 27 m²まで 6 タイプがあり、家賃（4 万円～5 万 2000 円）、共益費（1 万 6500 円～2 万円）、敷金 2 か月分、生活支援費（2 万円）、食費（3 万 6000 円）など月額合計は 12 万円～14 万円で、現在の入居者平均年齢は 85 歳である。ほとんどの入居者が併設のデイサービスや他の介護施設を利用されている。夫婦の入居、親子の入居もあるが、町内の所得水準からみると、ある程度の高額所得者、高額年金所得者が対象の施設と思われる。

記

1 調査事件

町有財産等の管理状況について

- ① 農村環境改善センター
- ② 農産加工センター
- ③ 千綿駅
- ④ ソリッソ・リッソ

2 調査年月日

平成 30 年 2 月 19 日

3 調査内容並びにその結果

- ① 昭和 54 年から 57 年にかけて、主に農業振興補助金を活用して建設された「農村環境改善センター」の 1 階部分は放課後児童クラブ、地域集会所、避難所として利用されている。2 階の和室は主

に一昨年まで「夏休みプロジェクト」の宿泊場所として利用されていたため、畳、空調等は良好な状態である。

また、大小の両会議室は昨年から小中学生対象の「公文式学習塾」に使用され、利用者の大幅増に寄与している。3階は懸案であった雨漏り改修工事が施され、雨天時の学童遊戯場として主に利用されている。建築後、約35年が経過している本施設においては、至る所で老朽化が目立つが、利用場所・利用頻度・使用料等を考慮した臨機応変な対応と補修等が必要と思われる。

- ② 昭和46年に中央幼稚園として建設され、平成4年から農産加工センターとして利用された同施設の2階は、天井の崩落が進捗し大変危険な状況である。外見上も老朽化が進んでいるので、早急な解体が必要と思われる。

また、放置されている備品等については有効再利用を協議検討されたい。

- ③ 千綿駅は、テレビ放映や各種情報誌に取り上げられたため、現在も順調な来客数で推移しているが、来場者の多くを占める女子中高生や子供連れ夫婦、若い男女層からウォシュレット便座の要望が多いとのことである。早急な改修が必要と思われる。

「千綿食堂」は、本来、待合室の場所で経営されているが、衛生的にも、また千綿駅の更なる発展的利活用を長期的視野で考慮すると、駅舎とは別棟での営業が望ましいと思われる。

- ④ 1907万円で建設され、平成28年12月にオープンした「ソリッソ・リッソ」においては、月額4万3200円の5年定期賃貸借契約が「長咲プロジェクト協議会」との間で交わされている。現在3軒のテナントが入居され、それぞれ順調な売り上げが続いているそうですが、更なる飛躍を求め、今年4月からコンペ形式による2年間の入居募集が計画されている。「ソリッソ・リッソ」はオープン後、2年以上経過しているが、この間、隣接地にパン屋さんが移転オープンするなどの相乗効果も相まって、客足は順調に推移しているが、国道への出入口が両方向ともカーブであるため、事故も発生しており、非常に危険な場所である。関係者からは侵入口の拡幅や感知式信号設置の要望があった。

なお、JA県央と1年更新の賃貸借契約を交わしている物件を、「長咲プロジェクト協議会」とは5年の定期賃貸借契約を交わし、言わば又貸し状態にあるので、今後、これらの問題点の早急な解消が望まれる。

○議長（後城一雄君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いいたします。

産業建設文教常任委員長、浪瀬真吾君。

○産業建設文教常任委員長（浪瀬真吾君）

おはようございます。委員会調査報告書。

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 調査年月日

平成30年1月19日

2 調査事件

中学校統廃合に係る進捗状況及びきのくに子どもの村学園開校に向けた状況について

3 場 所

東彼杵町総合会館会議室

4 調査結果

町内の児童生徒が減少する中で、去る1月19日、中学校統廃合に向けた取り組みと旧音琴小学校に開校を予定されている、きのくに子ども村学園の進捗状況について、教育長をはじめ教育委員4名、教育次長及び学校教育係長との懇談会を開催しました。

説明の中で中学校統廃合については、町内各4校保護者へのアンケート調査が平成28年12月と平成29年8月に2回実施され、1回目は統廃合についてどう思うかなどの調査で、配布数377件のうち回答率が75%で、賛成率80%ということであり、賛成意見では、少人数が解消され様々な活動の取り組みが期待されることや部活動の活性化・多様な人間関係の体験ができるなどがあり、反対意見では統合校舎位置を彼杵中と前提した意見が多く、千綿中は負担増や通学問題の不安、統合校舎の位置問題などが挙がっている。2回目は、千綿中学校や彼杵中学校を使用して統合中学校を設置する場合、新しく建設する場合など概算金額を示し、統合する場所や時期・通学方法などの調査で、配布数452件のうち回答率が62%で、賛成率85%ということであり、アンケート調査の結果を見れば、統合校舎の場所としては、各4校とも彼杵中学校を使用するのが多く、時期については1~2年以内が過半数以上示されている。

教育委員会においては、上記のアンケート調査の結果を踏まえ、6回の中学校統合検討委員会を開催されると共に、各4小中学校の保護者と千綿・彼杵両地域住民に対し、それぞれ中学校統合を考える意見交換会が実施されている。しかしながら、保護者参加者数は彼杵中24名、彼杵小9名、千綿中7名、千綿小15名。また、校区住民参加者数は千綿中校区15名、彼杵中校区24名と出席者が少なかつたということである。

昨年10月には、各種団体等の代表者42名による中学校統合を考える懇話会が設置され、12月末までに3回実施されているが、今後は「新中学校設置検討委員会」を設置し、前向きに検討して早いうちに方向性を見極めたいとのことである。また、それぞれに教育委員の皆さんの意見を聞くことができた。

きのくに子どもの村学園については、現在、仮申請の段階であり県より見聞に来られ、学校要覧なども含め、私学審議会等で審議され、結果が良ければ3月末から4月にかけて本申請がなされることで、平成31年4月をめどに開校を予定されている。寮は、校外を検討されているとのことである。学校や器具は貸与を検討しているとのことであるが、学校運営については、教育委員会は関与しないとのことである。

議会としても、現状を見極め、将来を担っていく子どもたちの健やかな成長を見守るとき、お互い切磋琢磨できる教育環境を整え、社会人になる通過点としての整備を執行部とともに図る必要があるのではないかとと思われる。

○議長（後城一雄君）

以上で、産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。本日、ここに平成 30 年 3 月定例の町議会を招集しましたところ議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご出席を賜りましてお礼申し上げます。

本定例会には議案 19 件、報告 1 件、人事案件 1 件を上程しております。何とぞ慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。お手元の資料をご覧いただきたいと思っております。

まず、12 月 21 日でございますけれども、東彼杵道路事業国政への要望活動でございます。これにつきましては、一定成果があったものと思っております。と言いますのは、計画段階評価というのが前提にあるわけでございますけれども、関連します大村、諫早間の 34 号線の事業認可が決定いたしました。これが済みますと全国 57 路線が候補に上がっているわけでございますけれども、その中の 2 番目あたり、大村が 1 番だったですから 2 番目に上がるということで、本当に国会議員の先生辺りのご尽力だろうと思っております。決して 2 番に上がる要素はなかったんですけれども、2 番目に上がるようなことになっております。したがって、順調にいけば 5 年先とかぐらいになるんじゃないかと思っておりますけれども、まだまだ簡単にはいかないかなと思っております。

次に、12 月 22 日です。彼杵中学校が光のファンタジー一点灯式ということで、これは彼杵中学校の美術の一貫で、イルミネーションを日本一のそのぎ茶に併せまして、総合会館の壁面に 12 月 22 日から 1 月 16 日ぐらいまで展示をしてくれまして、非常に素晴らしい作品が出来上がっております。

次に、12 月 27 日、本当に残念ですけれども元議員の岸川義則様が逝去されております。そういうことで、死亡叙勲ということで申請をいたしまして、ようやく来ましたものですから、それを霊前の方に報告をいたしております。

次に、1 月 12 日でございます。日本茶アワード受賞県知事報告と書いておりますけれども、これは東宿の有限会社岡田商会さんが日本一ということで、すでにご承知かと思っておりますけれども、知事の方にそのお茶の報告にまいっております。

次が 1 月 24 日です。農家民泊、どぶろく特区視察と書いておりますけれども、南島原市の方に町民の方 11 名と職員それぞれ 14 名で視察に行っていました。どうしても、どぶろくを作るとするのは農家民泊をしながらでしか出来ませんので、良い研修が出来たと思っております。ただ、今本当にそういう自分でどぶろく、あるいはお酒をすべて作るということは法的に違反でございますので、そこら辺はあまり深く語られませんが、今後十分その辺のことを考えながら農家民泊がどんどん増えることを期待をいたしております。

それから、裏面に入りまして 1 月 30 日でございます。これは、子ども県展ということで、デザイン部門で彼杵中学校 1 年生の泓瑠唯さんが長崎県知事賞を受賞されております。非常にクラゲをモチーフにしたデザインでございまして、素晴らしい出来栄かと思っております。

次に、1 月 31 日、これは掲載しておりませんが、今東彼杵町が全国初で進めております、防災情報提供システムというのがございます。この会社が神奈川県の方にございますけれども、その株式会社 NTT アドバンステクノロジーという会社の社長さんがお見えになりまして、全国で初めて、これを東彼杵町が GPS 機能を備えた防災システムをやるということで、非常に喜んで全国に発信をするということで、モデルになるように頑張らしようということでお出でになっております。

それから、2月1日、個人情報漏洩事件記者会見と書いておりますけれども、記者発表でございます。記者発表をこの日にやっております。前日には、議員の皆様にもお知らせをしたところでございます。その後の状況というのは、定期的に課長の方から先方の被害者の方に状況、あるいは警察の方と、先方の方の警察ですね、連絡を取りながら状況変化等がないか、安全に確保されているかということで今お話をいたしております。特に今のところは、警察の方としては問題ないと。ただし、ご本人の方がなかなか通じませず留守電ばかりなっておりますので、元気だろうと思っておりますけれども、特に心配ないかと思っております。そして、併せまして、そういう今になっても転籍届というのが出ませんので、本当にすみませんでしたのかなということで考えております。今、川棚警察署の方、あるいは長崎県警の方にお問い合わせいたしまして、事件性があるということで偽計業務妨害ということで町の方は案件を上げまして、是非NTTの電話の着信履歴、発信履歴、ここを開示を求めて裁判所に訴えを今しようかと考えております。しかし、非常に警察の方がこういう類のものは相手にしてくれません。今、川棚署長には是非、日本のモデルになるように事前にそういう対策が取れるようお願いしますと。川棚警察署にはあまり迷惑が掛からないと思います。逆に先方の方の警察署の方には捜査となりますと、非常に迷惑を掛けますので、是非、何とかお互い出来るような方法でもっていこうと思っております。それでも、見通しですけれども、どうしてもそういうことはかどらなかつた場合にどうするかということでございます。一応、先方には賠償をしなければならぬと思っておりますけれども、賠償額が非常に、殺人とか何とか起こっていれば何千万ということで、逗子市の裁判では1000万円ぐらいの要望に対して、裁判は賠償金を100万円の決定をいたしました。そういう関係で本当にどのくらいになるのか、わずかな金額になるのか分かりませんが、そういうことになろうかと思っております。時期を見ながら進めていこうと思っております。補償金につきましては、議会の方にも和解とか上げなければなりませんけれども、たぶん和解にはならないと思っております。先方さんが言われる額とは合わないと思っておりますので、そうなれば裁判ということでなっていくと思います。町の方としては、そういう裁判になっても何になっても必要な分は弁償しなければならぬと思っております。ですから、これは自治保険に入っておりますので、何とか町の方の財源は直接、町の一般財源を捻出するようなことはないかと考えております。

次に、2月13日でございます。鯨フェス2018in九州ということで、九州管内の、特に西九州一円の鯨肉販売をされております、特に東彼杵町では彼杵鯨肉さんが代表されまして、博多駅前の方に町の方も参加いたしております。オープニングなんかがありまして、東彼杵のだご汁とか、そういうことを販売しまして、本当にだご汁辺りは一番早く売り切れるような、完売するようなことになっておりました。それから2月19日、嬉野市長が今度新しく、若い方が初当選をされております。村上大祐さんということで、まだ35歳で若い市長さんですけれども、挨拶にお出でいただいております。

それから、2月20日でございます。これは、防災情報提供システムの活用に関する覚書締結ということで、川棚署と東彼杵町で行っております。これは、川棚、波佐見も防災行政無線での締結となっております。東彼杵町は、今回、新たに投入します提供システムでの締結ということで、今までもオフトークで流しておりますけれども、どういうものを流すかというのは締結が出来ておりませんでした。犯罪の抑止などにあたりまして、そういう詐欺の問題とかありますので、引き続き締結をして明確に住民の安全、安心を守ろうということで締結をいたしております。

それから、2月21日、長崎県知事へ要望活動を行っております。これは特に懸案でございました、小音琴地区の潮風害の対策。それと、きのくに学園の素晴らしい学校だと説明をしながら、たぶん私学の補助というのはなかなかありませんけれども、何か応分の、東彼杵町がハンディを抱えています高校がない町が長崎県では東彼杵町だけでございますので、何とかその辺の願いもしてきたところでございます。特に、そこでお願いをしたのは、森議員が議長時代にあった話ですけれども、ツジデンという会社がございます。これは、個人名を出して本当に申し訳ございませんけれども、ここの県の工業団地が16haございます。その内の8haをツジデンが50%を工場用地に買っております。その7割の6.8haぐらい、これをすべて太陽光発電です。本当に一部分の落成のときには、森議員も私も出席をいたしまして、これ以上は太陽光は止めてくれと、話をしたのを覚えております。本当に残念でございます。雇用をするのに貴重な土地を県の方に協力をしながら工業団地を作った訳ですけれども、そこに雇用が生まれないというのは非常にどうしたものかなということで、それは結果論で売ってしまえば買った企業の自由だそうでございます。その後は県の方も改めまして、そういうことがないように何年以内で、もししないときは何かの約束事を契約に書いているんじゃないかと思っています。そういうのが全くなくて本当に残念でしたので、知事にはしっかりその辺の話をしまして、そして、また、今後、東彼杵町で企業誘致する場合は優先的に学校の跡地活用、これも含めまして、優先的に東彼杵町になるように是非お願いしますということで、議長、それから教育長と一緒に要望にまいっております。

それから、2月26日、長崎KSCですか、これはソフトボールチームの中学校のチームでございますけれども、千綿中学校の3名の方が入っておられまして、3月に九州大会、全国大会に出場ということで、その出場の報告に来られました。それから、2月28日、一般財団法人松尾財団理事長が来庁されております。これは、私も良く知りませんでしたけれども、長崎県の名誉県民になっておられます、平成16年にお亡くなりになっておりますけれども、松尾敏男という日本の画家の方がいらっしゃいます。長崎市出身でございますけれども、この方が非常に生前から素晴らしい絵を描かれておられて、日本画でございます。これを今、東京の方にお嬢さんがいらっしゃいまして、財団が出来ております。そして、それをデザインの中に、例えば、これは金沢の加賀棒茶ということで、ほうじ茶を加賀の方が販売していますけれども、器と言いますか、それにデザインをして松尾敏男さんの牡丹の花とかをデザインして販売をされております。是非、長崎県の方に何か貢献できないかということでお出でになって、そのぎ茶が日本一になったということで、そのぎ茶辺りも是非、ヨーロッパ辺りのノウハウが非常に持っておられますので、是非、応援をしたいということでお出でになっております。そういうことで、今から若い方もヨーロッパ辺りを目指しておられますので、東彼杵町といたしましても、是非、良いアイデア辺りを作っていただいで共同作業が出来れば良いかなと思っております。

以上、主なものを説明いたしました。その他につきましては、ご一読お願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（後城一雄君）

これで町長の行政報告を終わります。

それではこれから議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（後城一雄君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、1 番議員、堀進一郎君、2 番議員、吉永秀俊君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（後城一雄君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は 3 月 8 日から 3 月 20 までの 13 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から 3 月 20 日までの 13 日間に決定しました。

日程第 3 一般質問

○議長（後城一雄君）

日程第 3、一般質問を行います。

質問形式は、一問一答方式。質問時間は、執行部答弁を含めて 60 分以内。制限時間の 2 分前には、告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁とも簡潔明解をお願いします。順番に発言を許します。始めに、3 番議員、岡田伊一郎君の発言を許します。

○3 番（岡田伊一郎君）

おはようございます。先に通告をいたしておりました 3 点につきまして質問をいたします。まず始めに、新幹線工事用道路等についてでございます。新幹線の工事が着々と進められており、町内でもトンネル工事等が行われてきました。工事車両が通行する町道や里道の使用許可の条件や工事完了後の条件はどうなっているのか。また、新幹線工事による残土の取り扱いについて、以前、千綿地区の埋め立てが計画された経緯がありますが、今回は鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの協議はないのか。なかった場合は町から残土使用についての申し入れはしないのか伺います。

次に、希望退職についてであります。希望退職者退職手当支給特例要綱の目的に、希望退職者を募り職員の新陳代謝を促進し、人事の効率的な運営を図ることを目的とされていますが、現在の募集状況はどうなっているのか。また、今後の募集について、どう考えられるのか、お尋ねをいたします。

次に、3 点目であります。IT（情報技術）と AI（人工知能）の活用についてであります。科目の理解度の異なる児童や生徒の学習を補完するオンライン授業などが想定され、学力格差の拡大を防

ぎ、教職員の負担を軽減する狙いがあるといわれています。

子どもが苦手な問題を AI が判断し、効率的に学習が進むよう理解度に応じて問題を出題する個別教育プログラムも組めると思いますが、町内小中学校の現状と今後の取り組みについて伺います。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

岡田議員の質問にお答えいたします。まず、1 点目の新幹線の工事用道路等についてでございます。これにつきましては、申し入れがっております。これは今まで使っていた仮設道路とか、置き場なんかにありますけれども、それを撤去にかかっております。新しい泥じゃなくて撤去に伴いましての土が、今約 10 万 m³ ぐらい残っているそうでございます。これを 3 万 m³、町の方で受け入れを今、計画を建設課の方でやっております。詳細につきましては、担当の建設課長から説明をいたします。

2 点目の希望退職でございますけれども、これは本当に名ばかりの要綱になっております。これは、本来の目的どおり希望を募ってやるべきでございます。それと、中身を今検討いたしまして早急に変えております。制度が変わってございましたので、これも改めまして希望退職ということで、これは、私も最初は情報だけありますから、それを見てくださいというぐらいで良いんじゃないかと思っております。希望退職ですので、募集をしなければ希望になりませんので、今議員がおっしゃるように募集をしなければならぬと考えております。要綱等の整備をいたしまして、これはそういうふうに毎年、一定時期に募集を今メールとか何とかで出来ますので、そういうことでやっていこうと思っております。登壇での説明は以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

岡田議員の 3 番目の IT（情報技術）と AI（人工知能）の活用についてのご質問にお答えをしたいと思います。今、正に IT、ICT、そして AI、あるいは IOT とかロボットとかビッグデータの先端技術を活用することで、新たな価値を創出する時代を迎えようとしています。時代は加速的に変化し、より複雑化して取り残されてしまうような焦りさえ感じる場合があります。しかし、そこで思考停止するのではなくて、子ども達にも教職員にもより良い未来のために食欲に学び続けるとともに、自らの頭で思考し、たくましく人生を切り開いていって欲しいと願っているところです。ご存知のように IT といいますのは、インフォメーションテクノロジーの略で情報技術と解されております。ICT というのもございます。これは、インフォメーション&コミュニケーションテクノロジー。コミュニケーションが入りまして情報通信技術、通信、人と人との会話などが入ります。AI、これは、アーティフィシャルインテリジェンス、人工的な知能という意味でありまして、人工的に作られた人間のような知能のことで、人工頭脳、人工知識、人工知能と言われております。

本町では、町内 4 校ともにタブレット型パソコンが約 1 学級分整備され、同時に普通教室、個別教室、図書室、体育館などに無線 LAN を配備し、校内のどの教室からもインターネット並びにパソコン室設置のサーバー内の教材コンテンツを利用できるような環境が構築されています。更に九州

では、最初に電子黒板機能付きの壁掛け式液晶プロジェクターを普通教室すべてに配置し、教師の事前準備の負担軽減を行うことによって授業効果を上げる取り組みを積極的に展開しています。これらの環境整備は、皆、町当局や議員の皆様方のご理解、ご協力によるものであり心より感謝しているところでございます。

オンライン授業という言葉が出ましたが、これはインターネット上で提供される諸情報、例えば講義映像とか講義資料とか設問や解答などがありますが、それにより学習を進めていく授業でございます。本町では、それまで教職員の念願であった無線で映像や音声を出力し、映し出す環境をタブレット機器で実現することができるようになりました。電子黒板やデジタル教科書の使用などによりWEB上の動画や画像を活用した授業の展開をすることによって、子ども達の興味、関心、意欲を高める授業が実践出来ています。また、現在導入されている学習支援システムEライブラリーと申しますが、これは小学校1年から中学校3年までの各教科のドリル問題集や提示教材など、児童生徒の学習意欲を高め理解を助ける教材が揃っています。ドリルで学習したり、解説教材で要点を復習したり、コンテンツで学びを深めたりすることができ、教材は毎年サーバーから配信されているため、契約期間中は常に最新の教材を利用できます。しかも、自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンからも学習することも可能であり、そうした機器さえあれば、どの子も活用できる環境が出来ています。こうしたICT環境が整備されたことに伴い、町内4校では平成27年度より、ICT機器を効果的に活用した授業を共通テーマに掲げて、学力向上に取り組んできました。県教委からも、本町のICT活用が県外でもズバ抜けて進んでいることを評価していただいているところで、AI人工頭脳による個別教育プログラムは学習している児童、生徒1人1人に合わせた問題解決方法と、そのために学習しなければならないポイントを的確に伝えてくれるようです。つまり、自分でも何が分からないか、分からないところはどこかなどの状況でも、人工知能型教材が問題解決の道筋を教えてくれるので、新しい教育の形を提示してくれるであろうと期待しているところで、しかし、AIにつきましては、今はまだ人工知能型教材そのものが、これから開発されていこうとしている段階であり、まだ、文科省からの指導方針等を明確に示されておらず、また、ハード面でも全校生徒1人1台のタブレット端末が整備されないうちは、実施は難しいかとも思われます。新学習指導要領で導入されるプログラミング教育の準備に、現在は取り組んでいるところでございます。以上、登壇しての答弁を終了させていただきます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

それでは、岡田議員の質問に対して回答します。1番の新幹線工事用道路についての内容でございます。ご質問いただきました新幹線の工事につきましては、工事車両が通行します内容の大本につきましては使用許可を、通行により道路が破損した場合、その都度補修を実施してもらっている内容でございます。また、工事の完了につきましては、工事補修箇所の現状立会いを実施しまして、

地元を含めた原型復旧を原則として実施をしているものでございます。また、特に指摘を受けました新幹線の残土の受け入れにつきましては、次年度以降は2路線、2つの路線の町道改良に流用の盛土の受け入れを継続をする予定を計画しております。説明したとおり鉄道建設の運輸施設整備支援機構と正式名申しますけれども、現在協議中でございます。路線名については、中岳幹線と大野原高原線の2事業でございます。以上で説明を終わります。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

まず、新幹線の工事用道路について再度質問させていただきます。例えば、落札業者から使用許可申請があったときに、最初に現地での立会いをされるんですか、町道とか里道、ここを使いたいというときに。それをお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

町道、里道の使用の申請につきましては、まず書面で使用したい箇所の資料の申請の受付をいたします。それに伴いまして、現地の確認が必要なものについては、現地の確認も含めて確認をすることからの申請許可となります。以上です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

その場合、通行予定の車両の大きさ、重量についての確認などもされているんですか。例えば、土を搬出するときの7t車となれば、その過載すれば10tになるとか、そういう確認です。お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

質問の内容でございますが、使用される道路の規格ですとか、現状の舗装幅とか、舗装厚とか、そういうのがどうしても通行する車両にかなったものではないという場合には、先ほど申し上げた原型の復旧を原則として最終的には復元してもらうときに指示をするとか。破損した場合は、当然原型復旧というのが原則になりますから、そういうものを条件に付して許可をするというふうなものになるかと思えます。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

里道については、舗装や管理は地区の方がやっておられると思うんです。町道は、道路法や道路構造例に基づいて浚渫とか改築が行われておりますが、そもそも里道は大型車両の通行は予測してないんじゃないですか。この点についてお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

いわゆる規格の道路ではないので予想はしてはいない。当然、幅員も狭いような現状がございますので、そこに関しては現地を確認にしてということになるろうかと思えます。通行可能な現場であれば協議をしての許可となるろうかと思えます。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

そしたら、やっぱり里道については、幅員が狭いんです。舗装を保護するために、今、平似田ですか、敷き鉄板を敷設して大型車両が通行しているんですが、この点についても相当、路肩が耐えきれないんじゃないかと私見しているんです。現地も行きました。平似田は今、工事用新幹線はゼネコンの業者の方がやっておられると思うんです。その点についての建設課の考え方、もともと里道、これは無理じゃないかなと、協議がきたときにそういう話はしたのか、されなかったのか。お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

里道の申請を受け付けをした経緯につきましては、現状の使用についての確認を再度確認をさせてもらいますけれども、いわゆる里道の申請は、当然業者の方から工事の着手に伴って工事申請という形で申請がなされております。それについての現状は、里道ですが 2m50cm ぐらいの幅員がございます。それに当然、2t 車程度ぐらいの車両しか通れないわけですから、そこに敷き鉄板なりの形を踏んで通行をするというふうな業者さんの施工の形態を取られたということで、現地は確認をしております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

地元とも了解をして工事をされていると思うんです。工事はストップさせることはできませんけれども、現在工事が行われているところは平似田なんですけど、工事中道路に敷き鉄板をして水路にもかぶさっているんですね、幅員が足りませんから。だから、2m ちよつとで幅員を 3m ぐらいにするときにも幅員から飛び出している、こちら側。しかし、左側の方は水路にも乗っているんです。この辺どうなんですかね、こういう現状で、工事も大事なんでしょうけれども。地元の方は、やっぱり里道ですから自分達で管理をしなくちゃいけないと。舗装も自分達でしたんだと。だから、舗装厚もたぶん厚くないと思うんですね、町道と違うんですから。その辺については、建設課は最初どう考えていたのかですね。現地を見たと言われましたけれども、敷き鉄板をする。しかし、水路にもかけるなければ幅がとれない。他に方法がなかったのかどうか。ちよつとその点、再度確認をさせていただきます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

議員言われるとおり、現状の里道につきましては、両サイドに農地がございまして、縦断の水路、当然それを渡す横断の水路がございまして、そこにつきましては、現地の確認もさせていただきましたけれども、いわゆる先ほど申している水路を保護するための鉄板、敷きということで業者施工をする。現在もしているというふうな状況でございました。最終的にそれがもともとの機能を果たせないということになった場合は、当然復旧をしていただくというふうなことになるかと思っております。そこは、所管である本課の方で現地をもう一度確認して、復旧の形態を確認させていただきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

実は国道 34 号から武雄なんですけれども、新幹線工事の山側に入る所に水田の所に、もう鉄骨で橋を架けて、その業者がされているんです、仮設道路。まったく橋を架けているんです。それで、鉄骨で組んで、あれもだいぶ延長長いです。国道から入る所でしょうけれども。そういうのも、ちよこちよこ見て回っておられて情報を入れて、地元の方はちよつと意見は言えません。町がやっぱり前面に立ってもらわないとですよ。そういうことで、是非そういう情報もつかんで交渉をしていただきたいなと思っております。この点について、もう一遍、工事終了後の原型復旧の協定書の内容、どういうのが含まれているのか、分かりますか。お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

申し訳ございません。協定書自体は今手元にございませぬけれども、協定の内容について後ほど回答を加えさせていただきたいと思ひます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そしたら、しているんですね。協定を3者でしているんですね。町、地元。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

管理の現地の協定を受け付けをしているということです。

○議長（後城一雄君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時24分）

再開（午前10時24分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

先ほど申し上げました、協定を交わした後の管理協定を結ぶという形のもの協定書の後に交わしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

実は私、先ほどからも言っておりますように、大型車両が通行しているんですね。7t車ダンプ、それに積載すれば10tぐらいの重さの車になるんです。だから、里道は狭い、敷き鉄板はする。しかし、路肩がもつかなと現場を見て私は思ったものですから。だから、工事が始まっているから、それを止めてくれと言えない。しかし、その後の処理が、やはり町も責任を持ってやってもらわな

いと地元では言えないんです。地元が管理をされているんですから、里道は。だから、そういう協定を是非やっぱり今からでも、なければ結んでいただいて、ここが壊れた、あそこが壊れたと現地を確認しながら、地元も入って町も入って。元請けの業者がですね、たぶん、そういう仮設道路費も工事費の中に入っていると思うんです。だから、そういうのをやっぱり、是非私は結ぶべきものだと思います。こういうのは、最後もう一遍、確認を今後していただきたいと思います。時間の都合上、次にいかせてください。これは確認をお願いします。

先ほど残土につきましてですけれども、10万 m^3 あるとおっしゃいました。残土の利用について、これは町長にお尋ねしたいんですが、すぐに計画はなくても今町道に3万 m^3 ぐらい使うとおっしゃいましたけれども、今後の利用に向けて所有保管することについてはどうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ストックはしたいんですが、場所がないものですから。それを個人の方の、実際、法音寺のちょうどカーブになりますね、グラウンドがあります。グラウンドの下にカーブになっておりますけれども、そこに低い土地が水田がありますので、ここに仮置きを今するように計画を、約3万 m^3 ぐらいほとんどそこに仮置きします。それは、先ほど課長が説明しましたとおり、大野原高原線に使うということで近くにストックします。あと直で1800 m^3 ぐらいは中岳幹線の方に、住宅から今里床屋付近の所に行く道路がまだ、買収がようやく出来ておりますので、それを盛土するという計画があります。したがって、前もって今しております。前もってですね。他にどこかストックするところがあれば良いんです。例えば、橋ノ詰とか東町辺りで宅地造成辺りがする計画も今、地区の方とも話を若干しております。こういう場合にどなたか、あらかじめそこら辺に置いて良いということでおっしゃれば入れてやりたいんですけれども、まだまだ説明会も何もしておりませんし、まだ計画も何も頭の中の話ですので、あれです。港湾の方に置ければ一番良いんですけれども、またこれを運び出すのにもお金が要ります。泥の土質とか、どこに使うのか。いわゆる需要と供給のバランスを考えながらこうと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そしたら、10万 m^3 があるうちに他所の地域に持ち出している土というのはないんですか、町内から。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

お尋ねの10万 m^3 について説明します。今、大村の作業所で管理している残土が10万 m^3 という説

明を受けております。その中で、大村市が受け入れを表明しているのが約3万㎡。松原のソフトボール場がありますけれども、あれの横に造成を計画されているようです。それとは別に、うちの町の方に予定しています3万㎡を計画しております。今の説明に付け加えます。今の10万㎡というのも町内には存在しません。一番近いのは松原のゴルフ場に上がる所のセブンイレブンがございますけれども、あそこの位置から上に存在すると。今の八反田の作業所とか、そういう位置には残土というものはございません。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そしたら、10万㎡あるうち3万㎡もらいますけれども、長期展望に基づいた土地利用計画というのが総合計画の中にあるんですよ。その推進についての整合というか、どうしても、例えば、盛土をしなくちゃいけない。先ほど、町長がおっしゃったように将来的に宅地とか公共施設とかを作るときに、そういうときの考え方です。残土置き場が確保できたら確保可能なのか、どうか。その辺ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういう企業誘致も考えられますので、そういう遊休地というのがございません。例えば、山間部の方に盛土あたりをしまして、ストックは良いんですけども、そこで大雨なんかで崩れるという可能性もありますので、なかなか良い所というのはございません。将来的に例えば、どこかの工場誘致をするというふうになれば、決めて町有地があればそこに入れること可能ですけれども、まだまだその辺の総合計画というのは、まだまだ絵に描いた餅で上手い具合タイムリーに泥があるときにはできないと。やるときには泥がないというような矛盾した点もあろうかと思えます。簡単に財政が要りますので。今考えられることは簡単にはまいりませんので、それは出来ません。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そしたら、耕作放棄地とかいっぱいありますよね、耕作放棄地。その山とか何とかではなくて、その辺も利用して地主の方と協議をして、ものすごく経費が掛かればそれは駄目ですけど、やっぱり将来的に、総合計画にも書いてあるんです。長期展望に基づいた土地利用計画を進めると。だから、住宅もそうです。例えば、公共施設なんか、もし必要なときに作るときに盛土もしなくちゃいけないときには、使えるんじゃないかなと、貴重な土をですよ。盛土を買うとなれば、またお金が掛かりますから、その点についてはどうですか、町長。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今そういう所が物色をして、耕作放棄地があつて埋められるというのが、法音寺が今たまたまあるわけです。これが仮に農地があつたにしても用水路とか、里道とか、その辺があります。簡単に、

農業委員会の許可とかもいりますので、荒れているからそのまま即入れるというのはまず無理です。そして、平坦なところをなかなか耕作放棄地ありません。議員も知っておられますけれども、例えば、千綿宿の宿・太ノ浦線のダラノ木という所を私も担当の課長のときに計画しましたけれども、何十万という泥が入ります。そのかわり地滑りの危険性とか、作ったわ、金は掛けたわ、テラスが出来ないということになりますので、非常に地形的要件もありまして出来ないかと思っております。極力、今、港湾の下水道の浄化槽の所にストックしております。あれも使えるわけです。だから、そういう土地があれば良いんです。町の土地だったらどんどん入れられますけれども、人様の町民皆様の土地であって、荒れているから入れさせてくださいと言って OK と言われれば良いんです。そういう努力はしなければならぬんですが、考え方はそういうことで置きたいんですけれども、なかなかタイムリーでないということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

最後に、宅地分譲方式の検討と農業振興地域との整備計画等の整合性について、ちょっと再度確認をさせていただきたいんです。例えば、今町長がおっしゃったように、荒れたところも土を入れられないとおっしゃられましたけれども、何もまだ今利用しないときに残土置き場として、農業委員会との関係もありますけれども、そういうのはどうなるんですか、農業振興地域の中。先ほどおっしゃったように、平地はそういう荒れたところはないとおっしゃるなら、その点についてちょっとお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（岡田半二郎君）

農業振興地域におきましての要件におきましては、おそらく残土を置くという場合には一団の団地になると思ひます。そういった農地としての利用条件が良い所につきましては、明確な計画がない限り除外というものは県から許可されないものであります。よって、そういった計画というのは、計画を立てにくい状況かというふうに判断をしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

次に、希望退職の件について移らせていただきます。定年の 65 歳の引き上げ、検討をされておりますが、いつからだいたい施行予定なんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ちょっと今、はっきり手元に持っておりませんが、平成32年ぐらいから15年計画になりますね。3年に1歳ずつ上げていくという方法で15年かかると思います。そういう定年制延長が今人事委員会の方で決まっております。かなりまだ時間がかかるようになるかと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そしたら、例えば60歳以上になりまして65歳までに引き上げられたときに、60歳以上の職員が定年前に退職するとなったときに、そういうときには不利益にはならないんですか。どうなんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今議員がおっしゃっているのは、定年前に早めに辞めるという希望退職の話でしょうから、それはやっぱり今の規定でいきますと、ほとんど優遇がないです。以前は1号俸上げるとかありましたけれども、今はそういうことはあまりないです。ですから、どうなるか分かりませんが、私の考え方としては、希望退職を募って早く辞めてもらって若い人にやっぱり仕事をしてもらおうというのがあれなんです。残念ながら今若い人が減少しておりまして、いわゆる60歳を過ぎてから70歳ぐらいまでは働いてくれというような話が今出ております。そこら辺でいきますと、やっぱり国の方も人事院でも検討されておりますので、それは国の基準等を見ながら優遇措置あたりがあれば検討していきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

私は、やっぱり60歳以上の職員になれば管理職の方も制限がありますし、給与も引き下げられる予測ですね。7割ぐらいしかもらえないんじゃないかと、現役の最高のとき。そうなったときに希望を取っていただいて、例えば今、景気回復だの人手不足を背景に転職市場がものすごく活発化しているんですね。だから、役場の仕事だけでなく他にも行きたいなど。また、60歳から過ぎて違う職種をしてみたい。そういう人のためには、やっぱり私は今までこういう要望があったんですから、毎年、町長おっしゃるように強制ではないんですから、希望ですから、是非、この希望は取っていただきたいと思うんです。だから、そういう感じで最後にもう1点お尋ねいたしますけれども、ストレスでどうしても職場に対応できないという人達も無理に押し付けるんじゃないかと、違う方向にも行けるんじゃないかと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そうですね、かなり今ストレスを抱えた方がたくさん、どの職場にもいるんじゃないかと思っております。そういうことで、希望退職は希望退職募集となっておりますので、これはやっぱりこちらの方から募集をかけて、そういう他の職種でまた頑張ってもらおうという方向もあると思っております。

で、今後はそういう毎年募集をするということできたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

先日、総務厚生常任委員会の視察先でも、町づくりの職員の方がまだ若いんです、たぶん 30 歳代ぐらい。自分で町の仕事をされているんですけども、会社を自分で立ち上げようと思っている。だから、たぶんその役場は退職されると思うんです。そういう能力がある人は、やはり是非町長としてもそういう力を生かしていただいて、町づくりに、その町に残られるんですよ。会社を立ち上げてその町に。しかし、役場の仕事とまた離れてということ。先ほど、町長も職員に若い人がなかなかいないと。そうなれば私は役場も 1 つの企業と考えれば町内で他所におられた次男、三男さんも中途採用、社会人枠では是非、また帰ってきてもらえれば人口も増えるんじゃないかと。だから、そういう社会人枠は是非町内でという、そういう考えを持っていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私も 3 年ぐらい前から社会人枠で募集をします。町内の方はほとんど受けていただけません。来られるのは町外の方ばかりです。それで苦戦しておりますけれども、町内の方が本当に受けていただけないんです。高校卒でも大学卒でも町内の方はなかなか受けていただけません。今どっちかと言いますと売り手市場というようなあれになっていますので、なかなか良い会社に良い会社ということで、公務員というのはなかなか今敬遠されております。町内の方も本当に来ていただいて勤めてもらうというのは大歓迎でございます。それと今職員に指示しておりますけれども、職員であって、例えば NPO の団体に入って金を稼いで良いというような条例を作れということで考えておまして、というのは、いろんな議会もあります。議員さんでも職員がなれるという、そういう制度辺りも今から検討していかなければなりません。いろんな方法がございますので、そういう職員でありながら議員さんになると、それも辞めなくて良いという制度。そういうことをしていかないと本当に良い考えを持った人がもったいのうございます。それは、役場で活躍してもらえば一番良いわけです。そういうことも、今から考えながら全力でそういうことをしていかなければならないかなと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

町長も先ほどおっしゃられましたように、議員もそういう形で、例えば人数を増やして報酬を少なくして、夜とか土曜に開くとかという、そういう、だから役場の人も参加する。もう 1 つは、人数は減らして生活できる報酬をやって専門職をもう、しかし、議員だけ専門職にする。そういう形で、今、国で検討されています。私が言いますのは、例えば東京にいてもいなくても、今パソコンで仕事をしている方がいらっしゃいます。蔵本にも帰って来て、東京に月 1、2 回本社に顔を出せば良いと。しかし、仕事は、ここ光も出来ましたし、ここで出来ると。そういう感じで、東京東京

と今から行かなくても仕事はこっちで出来るんだということであれば、私は是非、社会人枠はそういう形で募集をしていただければなと思っております。是非、検討をしてください。

それでは、次に教育長にお尋ねします。経済産業省は先進的な取り組みには補助金や委託料を支払って試験的な事業を行えるようにすると方針を示しているんですが、これらについては先駆者となる気持ちはないんですか、人工知能を利用する。お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

先日、中教審の方でも第3期、教育振興基本計画などでICT教育の充実のためにということで、小中高校の普通教室へ無線LANを、現在は30%の導入率なんですが、これを100%というふうなことで目標として掲げておりました。また、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、人工知能に関しましても、諸々の分野で活用するように努力をしたいというふうなことなのでございますが、先ほど申しましたように、AIの普及につきましては、まだ現在進行中でございます、今後どういふふうな発展が出てくるか。AIとロボットは何か似たようなところがあるんですけれども、ロボットの場合は指示されたとおりに動いて行くわけですが、AIの場合は自ら考える力が備わっているというふうなことで、囲碁とか将棋などでもAIの方に負けたというふうなことも出てくるわけですね。そういう意味で、かなり人間のように考えるコンピューターを生み出そうとしたそのものまでは、まだ十分いたってないところがありますので、動向を見ていきたいなというふうに思っているところでございます。1番の理由といたしましては、やはりAIを活用するだけの環境が、特に1人1台パソコン、タブレットというのがまだ現在、各学校には平均40台のタブレットしか入っておりませんので、そういう意味でかなり、この1学校40台の各4つの学校に160台入れる。その維持管理費だけでも1000万円以上、年に掛かっております。そういう意味での、環境整備が十分ではないなというふうに思っているところです。以上です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

学校の授業を学習塾で補うことが最近多いです。だから、親の経済力の差が子どもの学力の格差に繋がっているという批判も出てまいっております。これは、確かにそう思うんですよ。だから、きめ細かな指導に、そういう今後活用していくという考え方について、教育長の意見をちょっとお尋ねしたいんですが、この点についてどう思われますか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

確かに保護者の経済力によって、例えば家庭にパソコン関係の環境が十分整備されていないというふうなことなどがございます。それにつきましては、タブレット機器を貸し出すようなこととか、あるいは学校でパソコン機器類を十分活用することが出来るようにということ。あるいは、今現在スマートフォンがかなり普及をされておりますので、このスマートフォンなどで現在導入しております学習支援システムEライブラリーというのがあるんですが、このEライブラリー、これには小

学校から中3までドリル問題集などが提示をされております。それをパスワードを入れれば無料で見ることが出来て、それに挑戦することも出来ますので、パソコンだけではなくスマートフォンなども活用しながら家庭学習などに役立ててもらえればなというふうに思っているところです。

もう1つは県の方で学習プリント集ゆめあこ、夢憧れのゆめあこなんですが、ゆめあこというWEBページ、いわゆるインターネットで全国学力学習状況等調査のテスト問題などを活用した応用問題などを提示をしておりますので、これも無料でスマートフォンなどで活用することができます。今子ども達にはEライブラリーとか、あるいはゆめあこの活用をパスワードも提示しながら家庭でやっごらんというふうなことで呼びかけなどを行っているところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そしたら先生方も最近、健康被害、長時間労働によって結構ストレスもたまっておられると思うんですが、負担軽減は精神的な健康を維持するためにも必要であると思うんです。町内の小中学校の教職員の方の状況はどうですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教職員の負担軽減につきましては、先ほど登壇しての回答の中でも申しましたように、九州では最初に電子黒板機能付きの壁掛け式液晶プロジェクターというのが、普通教室すべてに配置をされました。私どもが教員をしておりましたときには、プロジェクターとドラムとパソコンを教室に持って行って、そして、授業開始15分ぐらい前に全部セッティングをするんです。そして、それを活用していたというふうなことで、そして、また終わりましたらそれを片付けるのに約10分ぐらいというふうなことで、スクリーンも教室になかったときであります。重いスクリーンを抱えて三角脚のものを抱えて、そして授業で活用していたというふうなことだったんですが、今は全部それが教室に整備されております。それだけでも30分ほどの先生方の負担軽減というふうなことになりますので、これは大変、なぜ俺のときになかったんだろうと思ったことを良く覚えているところでございます。また、Eライブラリーとか、あるいはゆめあこなどでも紹介をいたしましたけれども、これにつきましても先生方がゆめあこのあそこを家庭学習で挑戦してごらんと言え、プリント問題を作成するような負担軽減にも繋がるというふうなこともございます。そして、例えば社会科なら織田信長という人が出てきたらどんな人物だったんだろうね。教科書には載っているんですけども、もっと別の角度でいろんな戦国武士などを見せたいというときに、インターネットでそれを電子黒板に掲示することが出来ると。ぱっと見られてこんなふう書いてある、こんな人みたいよというようなことで。3人ぐらい並べて織田信長、豊臣秀吉はどれだろうとかですね、そういうクイズをしたりすることが出来るというふうな面。それをわざわざ先生がプリント印刷をしてやることもない。すぐそのままインターネットから引っ張って活用出来るというふうな意味もありますので、かなりの指導面での負担軽減に繋がっているのではなかろうかなというふうに思っているところです。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

現在では、会社の就職面接も人工知能を活用する時代に入ってまいりました。将来はいろんな分野に人工知能が活用されると思います。今、町内の小中学校の児童数、生徒数は東彼杵町は非常に小規模です。だからこそ私は、教育長は今機器が満足じゃないとおっしゃいますけれど、教育長は予算のことは心配せずに町長と財政の方が担当しますので、是非そういう目標を持って、やっぱり東彼杵町は教育の町だと。人工知能も先取りするんだと。その意気込みを見せてもらえば他所からも児童生徒は、そしたら千綿と彼杵にやってみようかなと。そういうことでも人口増に繋がるんじゃないかなと。だから私は是非、今から将来を見据えて、今まだ文科省が出していませんけれども、先に先にやっぱり情報をとって、他所がする前にやっぱり、先ほど町長もおっしゃられたように災害のときの日本で一番。だから、今長崎県でも一番だ、九州でも一番でやるんだという意気込みだけでも私は示していただいて、是非、教育は 100 年の宝とも言われておりますので、取り組んでいただきたいと思うんです。最後に、教育長の気持ちをお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

おっしゃるとおりかと思えます。特に人工知能、人工頭脳に関しましては、今、高等専門学校、あるいは大村工業とかの工業高校とかでも特にロボットの作成などにしておりますし、ハウステンボスなどでも変なホテルという形での人工頭脳の活用なども進んでいるところでございます。そういうものをどうしてああいうふうになるんだろうというような質問なども子ども達からよくでているところでありますので、AI の導入などに関しまして是非勉強させていただければと思っております。ただ、今 1 人 1 台のスマートフォンを持つ時代でございます。IT、ICT、AI は素晴らしい技術でございますが、最終的にはやはり道具でありまして、子ども達の興味、関心、理解を深めるためのツールでございます。手段でございます。そういうのからいきますと、それを使いこなす、AI を使いこなすのも私達人間でございます。IT、ICT、AI を使いこなせるだけの ICT 等の能力とコミュニケーション能力を身に付けていかなければならないと思っております。すべて機械がやってくれるようすけれども、機械には人の心の微妙な奥底まではなかなか図り知ることにはできないというふうなことがあります。だからこそ今後は、人と人とのコミュニケーションがより重要視される時代になると思っております。どれだけ技術が進歩しても、人は人との交わりからしか幸せを感じる事ができないような気もいたしますので、そういう点に十分注意をしながら、この AI 及び ICT 活用を推進していきたいと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

以上で、3 番議員、岡田伊一郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を 11 時にいたします。

暫時休憩（午前 10 時 53 分）

再 開（午前 10 時 59 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に9番議員、大石俊郎君の質問を許します。

○9番（大石俊郎君）

通告しておりました3項目について質問させていただきます。

最初に、千綿女子高等学園跡地活用事業の進捗状況についてであります。「農業生産法人平田農場が千綿女子高等学園跡地に進出する」という説明を町長から受けたのが、平成27年6月定例会のことであります。その受け入れ態勢のため、約800万円の町税を投入して、444mの水道管布設工事がなされました。

それから約3年弱の歳月が流れました。未だ、本格的な進出をするという話を聞いておりません。そのような状況を踏まえて3点質問いたします。1つ、県の本事業に関する進捗状況は、現在どのようになっているのか。2つ、本町は本事業促進のため県に対し、どのような処置をしてこられたのか。3つ、農業生産法人平田農場の進出は、今後期待できるのか。また、その見込みについて伺います。

大きな2つ目、T型集落点検の成果分析と今後の取り組みについて。T型集落点検は、近年の人口減少に伴う国の地方創生事業を受けて、東彼杵町に住んで良かった、東彼杵町に住み続けたいと実感できるまちづくりのための地域総合調査として、平成27年11月から一般社団法人トクノスクール（代表、熊本大学名誉教授、徳野氏）に委託され、遠目、中尾、飯盛、西宿、金谷の5地区を調査対象地区として開始されました。

本事業にかけられた費用は、平成27年度には約340万円が、平成28年度には450万円、合計約800万円の町税が投入されました。その間、町職員はもとより多くの地区住民がこの事業に多くの時間を費やしてこられました。

今年度も東宿、大音琴、木場の3地区が予定されておりました。また、このT型集落点検の件については、同僚議員も昨年3月の定例会において一般質問をされております。そのような状況を踏まえて4点質問いたします。1つ、一般社団法人トクノスクールが実施した東彼杵町T型集落点検結果報告会の成果報告内容について、約800万円の町税を注ぎ込んだ価値があったのかどうか。その1点を伺います。あったか、なかっただけで結構です。細かいことは降壇してからお伺いします。2つ目、この成果報告を踏まえて、遠目、中尾、飯盛、西宿、金谷の5地区にどのように生かされてきたのか。また、生かされようとしておられるのか。3つ目、今年度予定されていた東宿、大音琴、木場の3地区へのT型集落点検は、現在どのように進捗しているのか。4点目、このT型集落点検への取り組みについて、来年度はどのように考えておられるのか。また、未実施地区への計画はどのように考えておられるのかを伺います。

大きな3つ目、お試し住宅の利用実績と成果及びその分析について。昨年5月1日から始まったお試し住宅は、本町への人口流入促進を目的とし、移住検討者に対し、本町の風土、本町での日常生活を体感させるものであります。そのために、約2000万円の補助金を活用して里郷に作られました。この事業を開始して、約1年弱が過ぎました。そのような状況を踏まえて3点質問いたします。1つ、現在まで移住検討者の利用件数と転入実績（転入予定見込みを含む）について伺います。2つ、今年度の実績を踏まえ、次年度に反映すべき事項はあるのか。あるとすれば、それは具体的

にどのようなことか。3つ目、今年度の実績に基づき、東彼杵町お試し住宅事業実施要綱を改正される考えはあるのかどうか。改正されるとすれば、どの条項をどのように改正されるのかについて伺います。登壇での質問は以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

大石議員の質問にお答えいたします。1点目の、千綿女子高等学園跡地活用事業の進捗でございます。まず1点目が、県の本事業に関する進捗状況は、現在どのようになっているかでございます。これは基本、県の事業でございますので私の方の状況があっているのかどうか分かりませんが、県の事業として捉えていただければと思います。結論といたしましては、現在においては農学園跡地活用は、農地の十分な活用が出来ておりません。やっておられますけれども、活用は出来ないと。現在、大村市でトマト栽培、これは75aを主体に農業経営を実践しておられまして、現状の農学園跡地での農場活用までには手が回っていないというのが状況じゃないかと思っております。大村農場でのトマト栽培の栽培管理技術力と生産性が安定してくれば、早々に農学園の農地活用に取り組みたいとのこととおっしゃっておりますけれども、定かではないということで考えております。

それから、2点目の、本町は本事業促進のため県に対し、どのような処置をしてきたのかということでございます。本町の立場といたしましては、学校が閉園しましたので長年活用されないということで、長崎県に対しまして管理面とか跡地活用について具体的にしてくれということで要望を行ってまいりました。もちろん、長崎県の方でもいろんな検討をされておりましたけれども、財政問題等もなかなか厳しゅうございまして、具体的に至ってなかったところでございます。それで、ようやく、ちょうど私が町長就任してから1年ぐらい経ったぐらいですけれども、事業提案あるいは事業者の公募が行われた中で、平成26年にはようやく今おっしゃったところが公募をされて始まっております。これは、もちろん新規就農企業体でございますので、もちろん企業誘致という捉え方もしておりますけれども、地域の農業の活性化として受け入れてきております。したがって、長崎県と連携をいたしまして、この農場に対しまして農業技術の支援のサポート体制。それから、定期的な栽培管理相談ということで、特に町内の方の農業技術者辺りをお願いしまして、技術指導等を行っております。それから、もちろんここは新規就農でございますので、農業経営に対しましての融資等もでございます。資金の相談等も支援を行っております。長崎県と一緒に進めてまいっております。

次に、3点目でございます。農業生産法人平田農場の進出は、今後期待できるのか。また、その見込みについてでございます。実際どうなるか、私の方からはどうだっていう結論的なものとは言えませんけれども、賃貸契約が今年の5月下旬までになっております。本当に今融資辺りを受けておりますけれども、その返還が出来るのか、非常に危惧をいたしております。一定の方向が県の方からは5月末には出るかと思っておりますけれども、約束では3年間になりますので、その土地を全部農場の方に、企業の方に売却というような形になろうかと思っておりますけれども、これは分かりません、どうなるのかですね。

先ほど申しましたとおり、農業経営という面では非常に厳しい状況であろうかと思っております。

当然、経営の安定化ということで努力はされておるとは思いますけれども、当初から外国人の技能実習生の研修事業ということで、それも事業運営の中に取り組みでいきたいということで、将来的にとおっしゃっています。この辺との関連がどうなるのか。今までの話によりますと、そういう自動車業界も一時不振がございましたので、その辺で大変厳しい状態になっているんじゃないかなと思っております。したがって、本当に期待できるのかと言われれば、あまり期待持てないんじゃないかという気持ちを持っております。

次に、T型集落点検の成果分析と今後の取り組みでございます。まず、1点目がテクノスクールが実施したT型集落点検のこれについて価値があったのかどうかでございますけれども、これは価値があったということで考えております。

それから2点目は、この成果報告を踏まえて、遠目、中尾、飯盛、西宿、金谷の5地区にどのように生かされてきたのか。また、生かされようとしておるのかということでございます。これにつきましては、いろいろ結果報告がっておりますけれども、住民票上の世帯と家族は違うという、こういう新たな発想ですね。こういうのが、集落点検の1番大きな目的で家族という捉え方がまったく違います。それから、住民票の考え方とか、いつも話をしておりますけれども、非常にそういうところが変わってきているんじゃないかと思っております。これは後で私も良く答えたいんですけども、一応、65歳以上の比率が50%以上になる限界集落です。ここを、この集落点検というのは、そういう限界集落をなくするというのが大きな目的でございます。人口が今東彼杵町が8000人から3300人になるということで、これは確実にやってきます。誰も止めることはできないと思います。これは日本の人口と一緒にです。そういう人口減少を迎えて、どうすれば良いのかというのを行政と地域の方と一緒に考えていこうと。そこが一番大きな問題でございまして、それをいきなり集落の方にどうしましょうかと投げかけても無理でございます。だから、そういう人口減少があるんですよと、今からいろんな環境が変化していきますので、誰がそれを後継するのかというのを皆で考えましょうというのが集落点検でございます。決して、それで企業が来たりとか、いろんなことがポーンと出来るはずがありません。当然、そういう助言はしますけれども、職員もしますけれども、何をするかというのは誰がするかというのは、あくまでも地域の方です。待ちではいけません。何かを期待するんじゃなくて自分達がやっぱり何かを考えてもらわないとですね、これは当然消滅します。人口が減るんだから、もう止めようということがあれば、それはそれで終わりにしましょうということで、自然にその地区が消滅するというのは当たり前のことでございます。たぶんそうなると思います。8000人が3000人になるわけですから、5000人の人口が減るわけです。誰が残るかとなれば、おのずとこの集落点検をしていけば、10年後20年後がわかります。どの地域がどうなるかわかるのが、この点検の大きな目的でございますので、そういう生かした方、質問のそういうことになっていこうかと思っております。

それから、今年度予定しております、予定をするということで、これは予算には上げておりません。私の施政方針でこういうことをやりたいということで考えておりましたけれども、やっぱり非常に財源等もちろん伴うわけでございますので、これはもう1つ考え方を改めて取り組んでいこうということで、現在職員でやるようにいたしております。そうなりますと、3地区一遍に出来ませんので、今回は口木田地区をモデルに12月に行っております。

ということで、次は4点目、来年度どうかということでございますけれども、T型集落点検と

というのはテクノスクールのT型ですので、Tはもう外さないといけないですね。これは、特許になります。我々としては、集落点検と言わなくても良いんですけども、集落の調査とか、あるいはいろんな話があるかと思えますけれども、やっぱり地域の方と会話をしましょうという調査です。話し合いをして今から先をどうするかという調査ということで考えていただければ一番良いかと思えます。これから、本来ならば私も速度を上げて、後残りの29地区をやりたいんですけども、そう簡単にまいません。職員も仕事を持っておりますので、今職員と話をする中では来年は5地区ぐらいやろうということで考えておまして、それが出来れば実現すれば良いかなと思っております。もちろん、時間外辺りが伴いますので、また、職員が集落点検をする能力が地域エリアで決めておりますけれども、なかなか分からないという職員もいるかと思えますので、その辺を含めて勉強をしながら意見を聞きたいということでございます。これは、常に住民自治という考え方、地域の人の声を聞くというのが私も第一に考えております。机上論だけ言ったってわかりませんので、やっぱり地域の声を聞かないとわかりませんので、地域に出向くというのは基本かなと思っております。

それから、お試し住宅（大迫の宿）の利用実績と成果及びその分析でございます。1番目のこれは利用件数と転入実績ですね。これにつきましては、まだ決定いたしておりませんが、3月末転入予定が2世帯で6名の方がお出でになるようになっております。東京都から4名、埼玉県から2名ということでお出でになります。それと、後利用状況等につきましては、延べ103日利用していただきまして、昨年度5月から今年の2月まで、11件利用されております。特に県内が4件ぐらいございまして、大村、諫早、長崎の方がお出でになっております。県外は7件でございますけれども、大阪、東京、佐賀、埼玉、京都からお試しをされております。

それから2点目の、今年度の実績を踏まえ、次年度に反映すべき事項はあるのか。あるとすれば具体的にどのようなことかでございます。これは、アンケート調査あたりをしております。どうしても環境的に周辺が農地でございますので、夏になりますといろいろな昆虫類が多いとか、そういう苦情がっております。それと、夜がやっぱりどうしても暗いですね、ライトとかございませぬ。それと、田舎ということに慣れない感想もあるようでございます。しかし、おおむね利用者の評判は上々で、満足度は高いということを報告をいただいております。

それから、今年度の実績に基づきの要綱を改正される考えはあるのかでございます。これは、スタートいたしまして1年でございます。そこで、もう少しやっぱり時間をかけて利用して、いろんなご意見がありますので、そこら辺を踏まえて改正すべき点は改正しなければならないと思えます。まだ、今実行中ということで、ご理解いただきたいと思えます。登壇での説明は以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

最初の、千綿女子高等学園跡地活用事業の進捗状況について質問していきます。現在、平田農場さんが本格的な進出の兆候が見えてきてないですよ、まだ本格的な。あそこに行きました。行ったら県の担当者にも聞きました。昨年、8月か10月ぐらいにはニンニク、それからアスパラをハウスの中で少し作りました。家庭菜園程度です。外国人労働者居住施設の整備が見えてこないですよ。これも県の担当者は、まだ無理であろうという回答でありました。そういう状況を踏まえて、

約 800 万円の町税を投入して水道管布設をやりましたよね。これ拙速であったというふうになりませんか。町長どうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

公共事業というのは、タイムリーにやらないと駄目です。仮にこれが仮定ですよ。上手い具合にいったときに水が足りなくなったらどうにもなりませんので、これは公共事業の宿命です。埋没費用といいます。例えば、ダムを作ったと。しかし、誰も使わないと。それは、お金は返ってきません。それは、行政はそこら辺は公共事業というのは宿命なんです。議員がおっしゃるのはよくわかります。そう言われれば後追いになりますので、企業は来たわ、水がないというのは出来ませんので、それはご理解をさせていただきたいなと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長が言う公共事業、タイム性がきている。私もそう思います。しかし、平成 27 年 6 月の定例会、吉永議員の一般質問だったと思います。町長は、このように答弁しておられたんです。長崎県と農業生産法人平田農場で先月 5 月 28 日付けで賃貸契約が締結されたそうです。締結は県と平田農場さんですね。開始時期は畑の利用は来月か、すなわち 27 年 7 月から早速始まると思っております。次のところ、建物の活用は補修後の予定であり未定かと思っております。こういうふうに答弁しておられたんですよ。ということは、当時の外国人就労者の方はいつ来られるか、分かってなかったわけですね。先ほど、だから水の利用と言っても畑を作る程度の水。このために公共事業、タイムリー性、444m の水道管布設をする必要性があったのかどうか。私から言わせれば、要するに外国人就労者が来る。あそこに、女子農学園に女性の方が入っておられましたよね。あそこの補修工事が見えてきてから着手しても、約 3 か月間で水道管布設が終わっているわけですよ。十分間に合ったはず。やはり、拙速だったと思うんですけど、私は。やっぱり、これでも町長は公共性、タイムリー性、必要だという考えですか、どうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

議員が言われるのはよくわかるんですけども、町税ですので、それは何でも町税で掛けてやっているので無駄使いは駄目なんです。仮に逆ですよ、逆のときにどうするという発想です。だから、早めに、やっぱり施設整備はどこでも、インフラ整備をするんです。これは何でもです。そうしないと、これはどうすることもできません。寮はまだ作って新しいですので、あんまり補修もいりません。

あるいは、今現場は合板みたいのを貼っていますけれども、あれは侵入を防ぐだけで中身はまだ上等なんです。だから、すぐ泊まれます。ただし、その家の中に入っている配管が腐食をしていますので、それはしなければならぬということは聞いております。だから、その当時の話では、その方がおっしゃったのは、とにかくどんどんやりたいという話だったんです。夢のような話もあり

ました。ですから、例えば、レストランもやりたい、あれもやりたいという話ですから、水道は引っ張らんとどうにもならんと。だから、それは初期投資ということで、それはご理解をいただければならないかと思っています。以上であります。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

県と平田農場さんで、どんな契約があったかということは確認しておられますよね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

内容的には精査しておりませんが、そういう契約があったというのは当然県の方から連絡がきますので、知っている範疇になっております。以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

ここに、県と平田農場さんの県有財産貸付契約書があります。それを見ると、5月27日までなんですね、貸付期限があるのが。県が平田農場さんに貸し出す期間が今年の5月27日までです。そして、それが終わると平田農場さんは購入するというのが条件だったんですね、貸付の。先ほど、町長が言われたように、資金に問題点があると。これが県の方の感覚も、買えるかどうか。非常に疑問を持っているという認識がございます。したがって、こういった状況、町にある資産ですから、確かに県の資産であるけれども、町にあるもの。やっぱり、こういった契約書あたりを入手して、今、県と平田農場さんがどういうふうに進捗しているのか、やっぱり絶えず、やっていく必要があると思うんです。これはここで置いて、今度は、県と町との間で、県と町、平田農場に関して何か協定書みたいなものは交わしておられないんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、県と約束は口頭というか、どうでしょうか、ああでしょうか、お願いしますとか話ですから協定書はありません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

協定書は交わしていないということなんですけれども、やっぱりそうしますと、町長は水道管布設はタイムリー性がある、公共事業が先行投資と言われている。私から見れば水道管布設を急いでやった理由が見えてこないんです。やっぱり外国人就労者の方が進出されるという兆しを見てから、水道管、水道量がたくさん使うぞとなってから良かったじゃないか。私、昨日、水道管メーター見てきました。どのくらい使っているのかな。分かっておられます、今まで平田農場さんが入ってきて、あそこの水道管、水道料いくら使われたか、いくらですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

大変残念ですが、そこまでは町長としては見る機会もございませんし、無理でございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

これ参考までに、昨日の時点で 128 m³です。これはどうでも良いんですけど、水道管の耐用年数は何年ですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（峯広美君）

管だけですと、60 年もつようになっております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

ちょっと今の水道課長の答弁おかしいですね。この前、水道課に資料請求してもらってきたやつと内容と違います。40 年という、今ここにペーパーあります。どっちが正しいんですか。ここにあります。配水管は 40 年と書いてありますよ、この資料。これは水道課からもらったやつです。今の水道課長の答弁と 60 年と違いますね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（峯広美君）

一応 40 年というのは、いろいろメーターボックスとかそういうのもあるのでなんですけど、施設です。管が今 JIS 規格等でいきますと、管だけは 60 年もつという形でいっております。ですから、施設全体、給水装置でいくと 40 年ほどというふうな形になっております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

そうすると、ここに書いてある水道課から私にくれた提供は嘘を教えたということですね。耐用

年数はいくらですか。配水管 40 年ですと明確に地方公営企業法施工規則、別表第 2 号による根拠まで書いてあるんです。後が良いです。水道課長が言われた 60 年が正しいのか、先にもらった 40 年が正しいのか、後で教えてください。

いずれにしても、40 年と暫定上させていただきます。40 年とすると 800 万円かかったんですよ、水道管。そうすると 800 万円を 40 年で割ると 20 万円です。1 年間で 20 万円ずつ消失していっているということなんです。例えば、5 年使わなかったら 100 万円消えていっているということになります。だから、そういうことを考えて何回も言いますが、こういうことはしっかりやらないと。せっかく作った町長と言われる先行投資が、やっぱり有効活用されないとなくなるともったいないという感じがします。

この水道管布設によって、平田農場さんは家庭菜園みたいな畑の放水には使っていませんよ。私が昨日行った時点ではまったく使っていません。昨年度はちょっと使ったというのはありました。その他に、これを利用している今度引いた 444m で、何軒の世帯があるんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（峯広美君）

現在 2 軒になります。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

2 軒の方にとっては、非常に水道管布設は恩恵をこうむったということになるんでしょう。この方は良かったなという感じがします。

次の質問にいきます。T 型集落点検の成果分析と今後の取り組みについて。最初に、トクノスクールは 800 万円の価値があったのかということで、町長はあったという答弁でありました。その中で、いろいろ新たな発想とか、ここから生まれてくる、そういうことをしないと何かしないと消滅してしまう。そして、地域の方はやっぱり考えてやってもらいたい。こういうことで、発想でやっただと。この内容、報告書をちょっと 1 つ私が紹介します。どういうことが、地区別のまとめを言います。中尾地区は嫁の確保が課題。嫁が来ないのが問題だと。遠目地区はまったくコメントありません。西宿は都市計画の可能性はある。コンパクトシティの可能性があるとこう言っている。飯盛地区には、世帯的に高齢化が進んでいる。当然です。金谷地区は絶対的に若年人口が多いので安心して住める地域などとまとめられています。これは一部の紹介ですよ。この中で具体的なものが出てこないんですよ。このような成果、まとめ、成果報告内容、町長どのように評価しておられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは、いろんな専門家の方が評価するわけですから、当然先生の方が評価するわけでしょう。各地区の。集落点検でしょう。今の質問でしょう。それを評価するのは先生方がしたんです。私が評価したわけではないです。当然、プロの方がしています。

それと1点、誤解がないように言うておきます。先ほど、水道の話をされました。2軒、利益を受けられたと言いましたけれども、私はその中の1人です。誤解がないように言うておきます。これは、私は下の方からずっと水道を上げていますよ。私がしたようなことを誤解されたいけませんので、はっきり言います。今、赤木地区にある水をすべて千綿宿の方に水を配水しようということでもやりました。それで、そうするためには圧を下げなければいけません。そうしますと、高速道路下に減圧弁といって圧を下げるのをしました。そしたら、私の家ともう1人の家は水が上がらなくなるんですよ。わかりますか。そして、上がらなくなるから、しかし女子学園で引っ張っているから、そっちの2軒はそっちの方でカバーして、そして今ある古い、いわゆる坂口地区とありますけど、そこから女子学園までの古い老朽管は切断をせずにやめようということで、経費節減ということで町の水道課の方で企画をしております。だから、大石議員が言われた、私が何かあえてさせたような話に聞こえますけど、私はしっかり自分で70万円掛けて下から引っ張っております。それをあえて町長ではありません、渡邊さん、これを町の方でしますから、させてくれと来ています。そういうことです。だから、私は今も引っ張っておりません。ただ、本管から将来的に私が引くだらうということで、何とか管といいますけれども、誘導管を引くのはすべてそうするそうです。だから、将来的に100万円ぐらい掛かりますけれども、それはしておりません。だから、誤解のないようにお願いしたいと思います。以上です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

まず、この成果報告の内容は評価しておられるのかどうか。評価をする立場はないと言われたんですけれども、逆、町がテクノスクールに発注したんですよ。その内容が良かったかどうか分析する、これは役に立つな、役に立たんなどという評価する必要はあるんじゃないかなと私は思うんですけれども、まずこれが第1点。

そして、さっきの2軒あったというのは、私は町長のというのは一言も言っていませんよ。たくさんの人がいたら水道管布設したやつが利用されて良かったなという質問をどのくらい。だから、何軒あったんですかと聞いたんです。誤解のないようにしてくださいよ。

次にいきますよ。T型集落点検、こういうまとめはT型集落点検で調べなくても行政として町として把握しておくべきことではなかったんですか。ある内容を見ていたら、私はそういうふう感じたんですけれども、町長どうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

この調査は確かに達観ではわかります。どういう地域だというのはわかります。職員全部が分かるかどうか分かりませんが、内容は入ったらとても分かりません。だから、調べないと分か

りません。例えば先日、本町の町政懇談会に行きました。140軒ぐらい対象がありますけれども、12名しかお出でにならないんですよ、町政懇談会に。というのは、中身が分からないんです。だから、それは集落点検をして初めて内容が分かるんです。行政というのは議員さんも一緒でしょうけれども、それぞれ地域に行かれて聞かれておりますでしょうけれど、中身が分かりません。本当に10年後、20年後はあそこの家、あそこの家がどうなるかというのは現場に行ってみないと分かりません。だから、それをするのが集落点検です。だから、考え方がさっきの水道管の800万円掛けたという話と一緒にですよ。お金を掛けてしないと仕方ないんです。それをやるのが我々の仕事であって、行政というのは、地域の方に身近にいろんな話を聞いて、ありますよ、水道とかいろんな苦情もあります。そういうことを聞いて、初めて施政に生かすというのが私の政治のやり方です。机上論で言うのは大嫌いですから、そういうことは手間暇かけてやるべきだと思います。それは、議員も東町の方は全部お分かりになっていると思います。私はわかりません。だからするんです。そういうことです。それと、テクノスクールは5地区をやったのを評価をしていないと、最初に言ったでしょう。評価はしています。成果は上がっていますと言っていますので、間違えないです。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

まあ、良いでしょう。町長の説明を前向きに理解しておきます。

次の質問です。この成果報告を踏まえて、遠目、中尾、飯盛、西宿、金谷の5地区にどのように生かされてきたのかということについては、町長は確たるその成果というか、生かされている。また、1年ぐらいしか経ってないのでと言っていました。

次の質問いきますね。T型集落点検の成果報告書に基づいて、町と各地域が具体的な施策を講じるヒントに結びつかなければ、やっぱり800万円、税金を掛けた意味がなかったなということになるんですよ。町としては具体的な施策を講じている、さっきの言った5地区は現在何か出てきているんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは何回も言いますがけれども、この集落点検というのは今から将来人口が減るから、どんどん減るからどうしようかという問題なんです。誰が一番問題だと思いますか。行政はもちろん当然責任があるんでしょうけれども、家庭なんです。家庭が何かしなければ、この町なくなります。8000人が3000人になるんです。だから、これを今のうちに何とかしようというのが課題です。これを800万円掛けて集落点検をして、そして、1か月とか2か月とか1年経ったときに何かやろうという、芽生えてくれれば大成功です。それは無理ですよ。何をやるかということで、そこで本来、若干私も徳野先生と考え方が違うんですけども、もうちょっと違う、突っ込んでやるやり方。女性何とか集会とやりました。これは、何をやるかというので突っ込んでやったわけです。だから、集落点検がなくて女性が何を考えているかとしました。そしたら、いろんなことでやりたいということがあるんです。それを整理して、そして町が助言をして1つの特産品を作るとか、たわいもないことかも分かりませんが、そういうのをやるのが町づくりです。そして皆が顔を合わせるこ

と。そして人口が少なくなる、あそこの琴野さんはどこにいるねと。一緒に将来どうしようかと。買い物とか病院とか墓とか、いろんな車の手配とか、免許証返納とかあります。いろんな問題が、とにかくありとあらゆるあります。そこをやるのが点検ですので、それは私は800万円掛けても高くないと思います。それに気付かせることが行政の仕事です。そして気付いてもらって、そういう人達をまとめて起業をしてもらうというのがあれです。簡単にいかないですよ。集落点検したから、効果がないからとなりますけれども、そんな簡単に地区に入ってそれをしたからといって、はい、それじゃあ来年何かやりましょうかとはなりません。だから、あんまり期待を持ちすぎと思いますので、そんなに甘い町づくりはできないと思っています。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

そうですね、800万円、町長に言った私あまり期待を持ちすぎたのかしれません。でも将来、こういった種蒔いたやつは1年でも出ないかも分かりません。今年出るかもしれない。そういうことを期待したいと思うんです。じゃあ、森議員の昨年3月における、このT型集落点検の一般質問の町長の答弁の中で800万円使って成果が出るか、出ないか、賭けである。こういう答弁をされたんですよ。覚えておられるかどうか。町の施策を行ううえで丁か半か、出るか出ないか。こういうばくち的な発言、町のトップリーダーとして賭けの行政、私はあまり適切ではないんじゃないかなと思うんですけれども、これ間違った発言だったら改めてください。これはちょっと間違えましたと。丁と出るか、半と出るかというのは、どうも私はトップリーダーとして適切ではないと。どうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

議員はどう考えておられるか分かりませんが、私も賭博じゃありません。行政ですので、あくまでも行政です。言葉で丁か半かではなくて、そういう発想が出るかどうかなんです。そして、そういうのが大きいのもあります、小さいのもあります、行動もあります。例えば、祭りが潰れようとしているから、皆で祭りをまとめようとかあるわけです。そういう芽生えもあります。まずは、住民の方に気付かせるというのがこの大きな仕事なんです。丁か半かではないんです。賭けじゃないんです。今から大きな人口減少に対して消滅するのか、あるいは頑張っって人口減少を食い止めようかと皆でやろうというのが考えです。だから、それは行政だけでは何もできませんので、地域と一体となっていていろんなアイデアを出しながらやっていこうというのがこの政策ですので、是非、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

町長の説明は私の質問と適切かどうか、ちょっと外れていたような気がしますが、それは良いですよ。

このT型集落点検の他にも似たような政策がありましたね。平成26年7月に契約された通販サ

イト、26年7月の話ですから前の話です。これ、約394万円の税金を使われたんですよ。町内の業者のこの間、農産物とか合計金額が、もうかった金額ではないですよ。9万5000円だったんですよ。394万円掛けて9万5000円。この事業もやっぱり賭けに失敗した施策だったんですよ。どうだったんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは質問外でございますけれども、せっかく質問されておりますのでお答えします。あれは本当に失敗だと思えます。認めます。それは、やっぱりやってみないと、なかなか簡単にいきません。武雄の市長が樋渡市長でしたかね、非常に良い政策だということで、私も素直ですからすぐのりしました。しかし、なかなか失敗いたします。失敗を繰り返しながらそれを糧にして次の政策もやっていくというのが政治家でございます。それは失敗あります。失敗したら止めろと言われてたら止めないといけないんです。いつでも止めないといけないです。だから、そういう失敗はあんまりそういうことを言うてもらうのは嫌です。決算でも通っているわけですから、過去のことです。もっと、町をどうするかという質問をどんどんやって欲しいと思います。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

次の質問にいきます。今年度予定されていた東宿、大音琴、木場3地区のT型集落点検、現在どのように進捗しているかということを知り、町長は職員で実施しましたよと。それは口木田と言われましたね。口木田、町長は今年度、東宿、大音琴、木場と言われたんです。ちょっと違うんですけれども、何でこの3地区ではなくて口木田にされたんですか。その理由を教えてください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはさっきも言いましたように、職員も、集落点検をよく知っている職員もおります。なぜと言うのは、3つ大きくありますけれども、これは相当金も要ります。それで、一応そのやり方を少し見直そうということで、否決もされましたもんね、その人づくりにおいては関連するのがありました。だから、そこら辺も併せまして、これはもう止めようと。自分達でやっていこうという面がありまして、そして3地区やりたかったんですけれども町長無理と、3地区はできないと。だから、小さい集落にさせてもらえないかと職員から提案がありまして、やっております。だから、今回は大きく金をかけずに、いつでもやれます。やれますけれども、大きい集落をやりたかったんですけれども、どうしても予算的なものとか、いろいろ皆さん方のご意見を、議会の判断をしながら今回はやってないということです。だから小さい集落に変えたんです。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

それでは、東宿、大音琴、木場の予定した3地区の区長さんに、今年度予定していたけど今回は

こうこう理由で実施いたしませんという説明はされたんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは私の施政方針でやっております、施政方針というのはなかなかそのとおりにはいきません。やりたいということですから、やるということではないんですから、やらなくてもいいんです。だから、それを全部やりたいとなって、そうしてないから駄目だとなればそうかもわかりませんが、施政方針ではやろうと思っていました。しかし、費用等を考えながらもう少し時期をずらして職員でやっっていこうということ考えております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

これは、昨年 3 月 22 日の施政方針に対する浪瀬議員の一般質問で、町長は明確に東宿、大音琴、木場 3 地区をやるかと答えておられるんですよ。議会に対して答えられた。議会に答えられたら、当然 3 地区の東宿、大音琴、木場の区長さん達は、この T 型集落点検があるというふうに認識しているわけです。それをずーっと、もう後わずかで今年度終わろうとしています。何も町の方から来ない。これじゃ、町と、町長と区長さんとの間に信頼関係というのが生まれてこないんですよ。具合悪いなと思います。これ何か処置対策してください。

今度は T 型集落点検ではなくて、T を外して集落点検の取り組みを来年度はどう考えておられるのか。町長は来年度まだやっていないところ 29 地区あるんだけど、5 地区考えている。5 地区というのは決めておられるんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはまだ決めておりません。出来たら私も本当は全部やりたいんですけども、決めておりません。だから、今から予算辺りの、4 月 1 日スタートしてから、どこをやるか考えていこうと思っております。

それと、すみません。先ほどから私施政方針でと言っておりましたけれども、今議員がおっしゃるように浪瀬議員の質問で答えております。訂正させてください。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

T 型集落点検を実施した 5 地区、住民の一部の人に私聞いてみました。聞いてみたら皆さん異口同音に、極めて不評ない意見しか私に入ってきてないんですよ。どういう意見かというと、嫁の来手がない。嫁が来手ないと、余計なお世話だと。そんなことをトクノスクールさんにいろいろ調べてもらいたくはない。あるいは、いろんな家庭の情報まで調べられる。余計なお世話とか、個人情報に立ち入り過ぎとか、諸々そういった意見。あるいは、これを使って我々何をすれば良いとかな、全然見えてこない。こういう意見です。こんな意見に対して町長にはどんな意見が入ってきているか。

良い意見があったら紹介してみてください。お願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほども言いましたとおり、例えば中尾地区なんかですね、要するにお茶が不景気だと。将来が中尾地区が危ないというような意見をお聞きしました。そういう意見は出ます。そして、良い意見というのは何かしないといけないということで、区長さんも今必死になって、それ以外の地区も何かやらないとということで、どんどん今区長さんが積極的になってきております。それは、集落点検をやった地区じゃないところも併せまして出ております。だから、議員さんもお分かりだと思えますけれども、町内でいたる所でいろいろなイベントをするようになってきました。そこは、私はやっぱり何とかしないといけないという、集落点検が即影響しているというのは言い難いですが、そういうことがあってきていると思います。集落点検をしたから良かったという、ダイレクトの意見というのはありません。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

私だけじゃなくて、おそらくここに座っている同僚議員ほとんどの人が、この集落点検の意義にどうなのかなと、疑問を持っている議員がほとんどだと私は思っています。この集落点検、やるにはやっぱり地域の理解が先決ですよ、やるとしたら。地域の理解なしじゃ駄目です。また、地域の協力がなかったらできません。私はそういう状況を踏まえて、素早い方針の転換が必要と思うんですよ。やっぱり止めること。間違っているなと思ったらパッと止めてしまう。そういった勇気ある決断が必要だと思うんです。それを、渡邊町長はできる方と私は思っています。この決断をする。そうした渡邊町長、もしされたらおそらく町民から高く、今も高い評価を受けておられますけれども、もっともっと高い評価を受けられるんじゃないかと、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私は、住民自治をするためにはこの制度がなければ駄目です。やらなければ議員さんも失格です。住民の意見を聞かなくて政治ができますか。それが集落点検です。住民の方と膝を付き合せて何が問題ですか、課題ですかと。トイレがどうだと、買い物がどうだと聞くのが行政なんですよ。これが今から確実にやってきます。これをやらない行政は失格です。町長を辞めた方がいいです。住民の意見を聞かない町長は駄目ですよ。だから、私は集落点検という言葉を使わなくても集落調査とか、あるいは懇談会ということで常にやっています。女性対話集會がそれなんですよ。だから、それはもう少し突っ込んだ、将来的に地域が潰れるから何かしようと。あるいは役場職員が悪いとか、いろんな批判をいただきます。そういう住民との接点を持たない政治家というのは、私は失格だと思っています。以上です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

確かに、町民の意見を聞く、町民と接する、これは町長も我々議会も絶対そうあるべきだ。町長の言うとおりで。まったく同感です。そうなんだけど、この集落点検は結構、これから町の職員がやるとなると、やっぱり町の職員も負担をかける、町民の人にも出てきてもらわないといけない。その前に、他に方法はないんですか。その前にアンケート調査、ずっとこの徳野さんがやったアンケート方式を最初に配っておけば、できるようなことをいっぱいあるような気がするんです。そうすると時間も短時間に出来る。こんなやり方をもっと研究してもらうわけにはいかないんですか。どうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

議員はご存知ないかも分かりませんが、集落点検は地区に赴いてする中でアンケート調査をやります。それを持って対面でやります。要望、課題を挙げます。そういうアンケートは入っているんです。アンケートだけをやるというのは今までの方法です。それは誰だって出来ます。机上論です。だから、アンケートを基に地域がどう考えているのかというのを1つずつ潰していくというのが、私は一番住民のための政治だと思っています。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

大きな3つ目の質問です。お試し住宅の利用実績と成果分析について。町長の答弁は利用家族は11件、転入見込み2家族、素晴らしいことだと思います。東京、埼玉から転入が決まっているというようなことでありました。一番利用された方で、一番長く利用された方は何日でしたか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

要綱上、最大30日までという規則がございます。30日まで利用された方、最短で3日という状況です。30日間です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

次に、今年度の実績を踏まえて次年度に反映すべき事項はあるのか。あるいは具体的にどのようなこと。お試し住宅は夜あまり明かりがないですよ、夜暗かったりとか。しかし、利用者の評判は上々であると、こういう回答をいただきました。そういうことで、私もあそこに行ったら暗いなと思います。施設の利用の申し込み家庭において、申し込み期間の重複は生じ、やむなく断った

事例はなかったんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

重複期間はあったかと思えますけど、ちょっと個別に把握出来ておりません。実際 103 日という利用実績になっております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

次、3 点目の今年度の実績に基づいて、東彼杵町お試し住宅事業実施要綱を改正される考えはないかという、今のところない。スタートして 1 年だからです。要綱の中に賃借人の順守義務というのがあります。その順守義務の中に、住宅及びその回りの除草を適宜行い云々とありますけれども、実際に行われているんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

貸し出す際にもある程度、状況確認と、貸し出した後の状況確認等もいたしております。除草作業まではそこまでは若干求めておらず、町職員の方でやったりしております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

時間がないからパッパパッパいきますね。この実施要綱を削除すべきだと思います。まちづくり課長が言ったように、来た人が草刈りをするなんて無理です。来る人には草刈機の鎌もありません。持ってきなさいと言わないといけないじゃないですか。それで期間の 2 日、3 日、30 日間、草刈りの範囲、そんなどこを刈らせるんですか。それで、点検、退去のとき役場が刈ってくださいと言ったら、退去する直前に刈ってくださいとも言えませんよ。やっぱりこれは、実施要綱から外すべきだと思います。

もう 1 ついきます。次ですよ、検討してください。長く利用されておられる方がおられるんです。8 月 3 日から 31 日まで、29 日間利用された。ちょうど夏休みの期間に利用された方がおられました。やっぱり、ここ一番夏休みのここぞというとき、こんな 29 日間も利用されたら利用したい人

が利用できないじゃないですか。やっぱり夏休みに限っては、7日間とか短く改正される、お考えはないんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ですから、これはいろんな実際やってみて不都合のところはいっぱいあると思います。だから、その辺を含めて改正はするということで考えておりますので、今すぐの改正は考えておりません。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

議長が止めてくださいと言うまでちょっと質問続けます。ふれあい交流センターと本事業の連携はあるんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは関係ありませんけれども、やがて今度の施政方針にも書いております。道の駅が仮にスムーズにいったときに、交流センターと一緒に併設しようかと考えています。そうなれば、そこを窓口にお試し住宅も泊まりますよとか出来ますので、そういうことが出来るかなと考えています。

○議長（後城一雄君）

すみません、時間がまいりましたのでこれで。

○——△——

○9番（大石俊郎君）

時間がないのでここで止めますけれども、いろいろこの要綱の改正については、私もまだ多々ありますので、良い検討をしていただきたいと思います。以上をもって私の質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で9番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

先ほど、大石議員に対しての耐用年数が間違っていたようですので、説明をさせていただきます。水道課長。

○水道課長（峯広美君）

先ほど、大石議員の質問で60年と言いましたけれども、法定耐用年数では40年で、今度うちが企業会計に変わったりなんかしまして、経営戦略というのを作っております。その中で資産管理という、アセットマネジメントという、どういうふうに対応して維持管理を延ばして、水道の経営を良くしていこうという形を練っております。その際、厚生労働省が水道事業におけるアセットマネジメントの取り組み状況調査という中で、今の技術の製品の技術向上を鑑み、地震での耐用率とか、そういうのも入れた中で40年から60年はもてるだろうというものをを出しております。それを参考にして、今度うちの水道事業の中では60年の耐用年数を使って、将来の水道の経営を考えていこうというようなことで、ちょっと話をしております、その数字と勘違いをしておりました。法定の耐用年数としては40年が正解です。どうもすみませんでした。

○議長（後城一雄君）

これで終わります。13時15分から開始します。よろしくお願いいたします。

暫時休憩（午後 0 時 02 分）

再 開（午後 1 時 14 分）

○議長（後城一雄君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きますが、税務課長が確定申告のために途中退席をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、午前中に引き続き一般質問を続けます。次に2番議員、吉永秀俊君の質問を許します。

○2番（吉永秀俊君）

それでは、今回2点ほど質問をさせていただきます。まず第1点目、町内障害者福祉の現状と今後の施策について町長にお伺いしたいと思います。我が国の障害者福祉制度は、平成15年3月までは福祉サービスの内容や量をすべて行政が決める、いわゆる措置制度でしたが、障害者の暮らし方をすべて行政側が決める仕組みには多くの批判と問題点があり、同年4月からは障害のある方の自己決定に基づきサービスが利用できる、支援費制度が導入されました。しかし、導入後にはサービス利用者の増加に伴う財源確保の問題、障害種別（身体障害、知的障害、精神障害）この障害間の格差、サービス水準の地域間格差などの課題が生じ、これらの諸問題解消のため平成17年11月に障害者自立支援法が公布されました。しかし、それまでは障害年金が収入の中心であれば自己負担なしだったところ、自立支援法では原則1割の自己負担が設定されたため、収入よりも自己負担額が多くなる人が出てしまい、サービス利用を減らしたり、控えたりするケースが発生しました。そこで平成22年の政権交代を契機に負担軽減のための、かなりたくさんの議論が交わされまして、その後、平成24年4月にはサービスの定率負担（応益負担）に代わり応能負担が実施されるなど、多くの変遷を経て、平成25年4月から現在の障害者総合支援法、正式名は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が実施され、今日にいたっています。なお、この法律については、施行後3年が経過した時点で内容を見直すことになっており、平成28年に更なる改正がなされています。改正された内容が本年4月から本格的に施行されますので、本町における障害者福祉の現状と自立支援給付・地域生活支援事業の内容、並びに今後の障害者福祉計画等について、町長の見解を伺いたいと思います。

まず1番目に、町内での身体障害者、知的障害者、精神障害者の支援区分別にどのくらいの方がいらっしゃるのか。また、それぞれの手帳を交付されている人の人数を伺いたいと思います。2番目、今回の改正では障害者が自らの望む地域生活支援体制の充実が求められていますが、本町の対応策はどのように計画をされているのでしょうか。3番目、就労に伴う生活面の課題に対応するための、事業所・家族との連絡調整等の支援（就労定着支援）について、本町の今後の計画を伺いたいと思います。4番目、今回の改正では、特に障害児支援への対応が求められております。なかでも発達障害児や重度障害児の受け入れ態勢について伺いたいと思います。5番目、市町村が行う地域支援事業には必須事業と任意事業がありますが、この10の必須事業の中で本町では実施していない事業はどの程度あるのか。また、現在最も課題がある必須事業は何なのかを伺いたいと思いま

す。

次に2番目の質問であります。常明園跡地におけるロハスの郷事業の検証と今後の計画について、これも町長に伺いたいと思います。豊かな自然の中で食育と農育をテーマとして、無農薬栽培のためにはまず土壌改良からをうたい文句に始められましたロハスの郷事業ですが、この事業については計画発表段階で、委託請負本社が、これは福岡県の糸島郡にありますけれども、この会社が5年連続の赤字経営であることや、多額の施設改修費などの問題点が指摘されました。町長の肝いりで平成25年度から準備が始められ、26年4月に委託事業が開始されました。

26年、27年の2年間は入所者も多数あり、委託事業がある程度スムーズに実施されたように思っておりましたが、しかし、28年度は事業委託費1000万円が、当初予算として計上されたにもかかわらず、全額が不要額として処理されました。また、事業委託契約が解消されたと思われる昨年の29年4月以降も、現在に至るまで数名の入所者があるようでございます。そこで次の点について町長の所見を伺いたいと思います。

1番目、ロハスの郷委託事業と施設改修等に費やした金額はいくらだったのか。25年度の準備から26年度と27年度までの委託費等の合計を伺いたいと思います。2番目、この事業はなぜ2年間で頓挫したのか。最大の原因は何とされますか。3番目、この事業において町長が日頃よく言われている、業務を円滑に進めるためのPDCAはどのように実行されたのか。4番目、跡地利用を今後とも計画されているのか。計画されているならば、常明園との協議はどのように行われたかを伺いたいと思います。以上で登壇の質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは、吉永議員の質問にお答えいたします。まず1点目の、町内障害者福祉の現状と今後の施策についてでございます。1番目が町内での身体障害者、知的障害者、精神障害者の支援区分別にどのくらいの方がいらっしゃるのか。また、それぞれの手帳を交付されている人数を伺います。これにつきましては、手帳の数とそれからどれくらいいらっしゃるのかということと同じということで解釈をいたしております。まず、身体障害者の手帳所持者という方が513名いらっしゃいます。それぞれ、1級から138名、2級が80名、3級が99名、4級が119名、5級が44名、6級が33名、合わせまして513名でございます。次に知的障害者の方、これは療育手帳と言います。これにつきましては、全部で125名いらっしゃいまして、A1が20名、A2が17名、B1が30名、B2が58名でございます。次に、精神障害者の保健福祉手帳というのがありますけれども、その方が1級が14名、2級が28名、3級が11名、合せて53名でございます。

次に、地域生活支援体制の充実が今回の、これは総合支援法が改正をされまして、30年4月1日から施行ということで今なっております。これにつきましては、平成30年度に第5期障害福祉計画、今ちょうど仕上げの段階で福祉計画を作っております。3月末には出来上がる予定ですが、これは30年度から32年度までの障害福祉計画でございます。大きな上に乗るやつがもう1つございまして、障害者計画というのが全体的なあれがあるわけですが、その下に3か年間で変えるという計画であります。市町村ごとに保健とか医療とか福祉関係によります協議の場を、平成32年度までに設置しなければならないということになっております。体制的でございますの

で、広域圏内でも良いということでございます。3町で東彼地区障害支援センター、エールと言いますけれども、ここに地域生活支援拠点を行うようにいたしております。もちろんその中には自立支援協議会というのがございまして、子ども部会、あるいは相談サービス部会、そして精神部会ということで3つの部会を上げてございまして、そういう体制で望んでいこうと考えております。

3点目の、就労に伴う生活面に対応する事業所・家族との連絡調整等の支援とかあります。これの計画でございましてけれども、現在、これは別の事業で就労支援事業ということで、今1名の方が就労支援の事業で、A型が10人とか、B型が46人ということで、就労移行支援という方が1人いらっしゃいまして、これもA型はワークセンター、B型はすてっぷあっぷとか、ワークセンターとかコスモス園とか、とびら等という何かそれがあるみたいですがけれども、そういうことでやっております。その中で、その方を1名、定着支援にもっていこうということで、一般就労にもっていこうということで今計画しております。事業所、通所によりまして就労や生活活動の機会を提供するとともに、一般企業等への就労に必要な知識、能力が高まった場合は一般就労への移行に向け、障害者との相談を通じまして、生活面の問題把握とか企業関係機関です。これはいろんな事業がありますけれども、そこの連絡調整をやりながら問題解決に向けて必要な支援を実施してまいろうと考えております。利用期間といたしましては3年を上限として、経過後は障害者就業生活支援センターとへ引き継ぐ連携をとっていくということで、現在、先ほども申しましたとおり就労移行支援の方1名を考えております。

次に4点目の、障害者の対応を求める中で発達障害とか重度障害です。この辺がどうなっているかということで、受け入れ態勢でございましてけれども、基本まず保育園に行かれます。行かれますと保母さんあたりが行動等を見ながら、気になる子どもがいらっしゃったら保護者に相談をしながら、まず、町の保健師がおりますので、町の保健師あたりと相談をして家に指導いたしております。その中で本当に問題があれば医療機関とか療養機関に紹介を行って、その後病院での診断ですか、診断書あたりを作ってもらいまして、手帳の交付あたりを県からお願いして、そして町に提出してもらって発達障害とか重度障害児として園では受け入れてもらっております。入所の拒否なんかを行っておりません。現在、発達障害児の方がやまだこども園が3人、ひまわり保育園が4人、それから重度障害児が認定こども園つばさに1人おります。それぞれ、町の単独の補助で子ども1人あたりいくらということで決めておりますけれども、そういう助成も行っております。

それから5点目の、市町村が行う地域支援事業には必須と任意事業があるということで、10の事業がございまして。その中で、実施していない事業はどのくらいあるのかということでございまして。それと、最も課題があるのは必須事業の中で何なのかということでございまして。一応、必須事業の中で全部で10、そして相談事業ですか、これが2つに分かれておりますので、大きくは10ということで考えております。その中で理解促進研修啓発事業、これは新規やったわけですがけれども、第4期では新規でやっておりました。障害のある方が日常生活及び社会生活をするうえで生じる社会的障壁をなくすために、地域の住民に対して障害のある方に対する理解を深めるための研修会とか、そういうことをやっております。これは、28年度にやる予定でございました、第4期の計画では。これは出来ておりません。これは事業を行ったわけではございますけれども、受け皿はあったんですけれども、なかなかお出でにならないということで、これはやっておりません。それから、2点目の自発的活動支援事業。これも新規でございまして、これも29年度までに行うように計画をいた

しておりましたけれども、なかなかこれも受け皿がないということで実施してなかったわけでございます。今回、30年度で実施したいということで考えております。次に相談支援事業ですけれども、この中の機関相談支援センターと機能強化事業ということであります。これも、一部やっちはいるんですけれども、基本計画でいきますと24時間体制ということでなっております。しかし、これが24時間体制になっておりませんので、いわゆる出来ていない、体制を整ってないということになろうかと思っております。それから住宅入居支援事業は、これは受け入れ態勢が出来ておりませんので、やっております。4点目の、これは5番になりますけれども、成年後見制度法人後見支援事業でございます。これも新規事業で取り組んでおりましたけれども、なかなかこれが法人とまでは、個人でもですけれども、法人とまではいかず、やって利用する方がいないということで、現在もこれはなっております。そういう中で、他のやつはそれぞれ行っております。最も課題があるのはどの必須事業かということでございます。日常生活活用給付事業ですね、これがまず一番目にあるんじゃないかと考えております。それから、次に移動支援事業です。3点目が地域活動支援センターですか、ここがちょっと課題があるんじゃないかと思っております。それぞれ、自立した障害者の方が、あるいは障害児の方が自立して日常生活とか社会生活を営むようにするよう、地域の特性とか利用者の状況を見ながら、これは先ほど申しましたエールにお願いしておりますので、そういう対策をとっております。そういういろんなことで、保護者の方の負担あたりも軽減をしながら、町民の皆さんが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らせることの出来る地域社会を実現したいということで考えております。

次に、常明園の跡地におけるロハスの郷でございます。まず、金額がいくらだったのかということでございますけれども、これは25年度の準備から26年、27年までの委託費との合計でございます。委託事業が892万4640円でございます。それから、施設の改修費が1399万1840円でございます。それと後、先ほど吉永議員の方からあっておりました、この質問の文書の中で全額不用額として処理されております。これは予算上はですね。これは、内容が維持管理費に1000万円ということで、県の方に補助事業でもらえるような話だったものですから、上げておりました。ところがその1000万円が採択できずに、これは途中で逆に補正までやっていないと思っておりますけれども、不用額ということで残ったかと思っております。そういうことで、これは予算がつかなかったということで、お金は1000万円は使わなくても良かったんですけれども、そういう補助の関係で不用額になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。まず、そういう金額を使っております。

なぜ頓挫をしたのかということで、最大の原因は何かと思われませんかでございます。これは、先ほど言いました経営者が議会にプレゼンテーションをいたしました。非常に素晴らしい計画であったんですけれども、その当時のバイオマス事業の事業でいけば本当に良い事業だということで考えておまして、議会の方も理解をしていただいてスタートしたわけでございます。いきなり今度はスタートしたらNPOの何とかロハス事業ですか、変わりました。だから、これは経営者が本当に変わってしまった、その経営者がまったく経営が出来ませんでした。もちろんこれは、一番大きいのは長の私がしっかりチェックをしておけば良かったかなと思っております。それは当然でございます。

そして、3点目がPDCAを実行されたのかでございます。PDCAは、これは行政が、本当これ申し

わけございませんけれども、行政がやっておりません。相手の方の委託先が責任がないわけですから、それは言えませんけれども、PDCAを役場の方でしっかりチェックをしておけば良かったかなと思っております。だから、私も28年の6月議会か何かの質問があったときに、もう止めるということで私も議員の皆さんの前で言いました。ところが、なかなか出て行ってくれないということで話がありまして、とうとうこれ29年度までもつれましたけれども、それでも生活権で出て行かなくて良いという話しが私の方に入ってきました、それはおかしいと。家賃を払ってないということで私も聞いておりました、弁護士からそういうふうに言われておりました。しかし、ある議員さんから私にアドバイスがありまして、家賃を払っていないなら出て行けと言われるぞというようなアドバイスをいただきました。そうやろうということで弁護士を変えて聞きに行ったところが、それはそのとおり議員さんがおっしゃるように、家賃を払ってなければ当然出て行けと言えるということで、なるほどと弁護士も認めてくれまして今退去命令をしておりますけれども、どうしても家が見つからないということで、3月まで延ばしてくれということで、今月末で出て行くということで今課長の方からも説明を受けているとのことでございます。

それから、跡地につきましては3月までに出来るわけでございますけれども、今やっている事業も厚生労働省の方から補助金をもらって常明園がやっておられますので許可がいきます。したがって、今どういうことやるのかということで考えておりますけれども、やっぱり1番原点のバイオマス事業あたりで募集をしたらどうかなと思っております。途中で、マクロビオティックと言いますか、有名人のアメリカ歌手のマドンナさんと呼んだりして、華々しくそういうマクロビオティックの九州一円から100人ぐらいお出でになるという時期もありましたけれども、その代わりいろんな問題があるようでございます。まずは、当初決めていたバイオマス事業を何とかやりたいということで考えております。そして、それを厚労省の方が認めてくれるかどうかなんです。学校なんかの廃校利用はまったく問題なく使えるんですけども、なぜそういう厚労省の施設が使えないのかということで疑問を持っております。是非、ここは厚労省とも話をしながら、使えるようにもっていければいいかなと思っております。そういうことで、常明園さんとも話をしながら、常明園さんのまだ下の方に作業場あたりがありますので、ここもまだ常明園さんが使わせてくれというような話があっております。その辺の調整をしながら、一応町が借りることについては、まったく問題はないかということで話をされております。新年度に向けましてすぐには出来ませんけれども、そういう事業をやっていこうということで今考えているところでございます。登壇での説明は以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

まず、町内の障害者の数です。私も聞いてびっくりしたんですけども、3障害合せて691名の方がいらっしゃるということで、町長、今介護認定者の方460名ぐらいだと思いますけれども、これよりもはるかに多い691名の方が、障害者の方がいらっしゃる。これたぶん町民の皆様方もほとんど知っておられないと思うんです。そして、以前この障害者の皆さんについては区長さんとか、民生委員さんにはいろんな情報の共有というのがあったと思うんです。民生委員さんとか区長さんのお話を聞いてみますと、この3、4年は個人情報保護法の関係で、民生委員さんも自分の地区に、

例えば知的障害者さんとか、精神障害さんがいることさえも分らないというようなお話を聞いています。そうなってくると、こういった地方の田舎では町長が良くおっしゃいます、共助とか、互助とか、そういうことがやっぱり必要ですよ、弱い人を助けていく。そういったときに、情報の共有が出来ていないということ、一番そういう方の世話をされる民生委員さんあたりの情報の共有が出来ていないということは、私はいかがなものかと思うんです。そこら辺までの情報の共有というのは、やっぱりした方が良くないかと思えますけれども、町長はどう思われますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

情報があって行動できるわけですから、当然情報を得るといのは、私は必須科目と思いますけどね、すべきだと思います。そしてまた、先日はまだ本町の町政懇談会で言いますが、民生委員さんには何か町の戸籍情報が入っているとおっしゃったものですから、住民票上で分かると。何でかなと思って私も不思議に思っております。私も町長になってからすぐ区長さんだけには、4月に更新をして毎月住民票をやるようにシステムを作っていたんです。途中で変わって、区長さんもまったく分からないということですから、もう一回見直しをせんばなと思っております。区長さんには町の駐在員として、やっぱり把握をしてもらってないといけないんです。だから、障害者の方までちょっとお分かりにならないかも知れませんが、誰が転入して誰が来たかと分かってないと、これは配布も出来ません。是非、その辺はもう一回整備をして良い方向に持っていければと思っておりますけれども、一応私も今課題にしております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そういうことで、是非、今後は民生委員さんあたりのお話とか、区長さんのお話も聞かれて改善の方向にもって行って欲しいなと思えます。

それで、町に現在、障害者福祉会とありますね。これは現在、構成員さんが何名おられるのか。また、毎年18万7000円の補助金が出ているわけですが、これはどういうふうな方向で使われているのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

すみません、障害福祉会の方はちょっと調べていないのでお答え出来ません。先ほどの情報ですね、民生委員の方には住民票を渡しております。それから、災害応援支援ですね、そういうのを取り組みを今度からするようにしております。その中で、先ほど言われた障害者とか何とかの区分ですね、そういうとの検討もちょっと今度からやっっていこうかということを行っています。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

良いです、時間ももったいなですからね。私が聞いた話は、だいたい、90 名ぐらいいらっしゃるというようなことなんですね。そして、先ほど手帳を持っている方は 691 名ですけど、福祉会に入られた方は 100 名いらっしゃらないということで、もう少し今後はこういった福祉会に入っていただくような勧誘とか、会長さんあたりが今されています。これは行政も手伝って、やっぱりこういう会というのは拡大していただきたいというふうに思います。それと、先ほど今福祉会も課長がおっしゃったように、今後は災害時のときの連絡なんかも、障害者の方とはきちんと取らないといけないから、そういった面でも先ほどの区長さん、民生委員さんがきちっと把握をしていくというのは、地域をですね、これは大事なことだと思いますので、是非、早急にやっていただきたいというふうに思います。

それと、次に、福祉計画ですけども、町長が先ほど答弁をされて今月末に第 5 期の東彼杵町福祉計画が出来るということなんです。これは、去年の 29 年度に策定委員さんの報酬あたりが出ておりましたけども、これはどういう方が第 5 次の福祉計画に携われたのか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

まずは、町の民生協会長ですね、それから区長会会長、それから健康ほけん課の保健師、東彼杵町身体障害者福祉会会長、それから社会福祉法人文殊会障害者常明園施設長、社会福祉法人もみの木会障害者支援施設もみのき園施設長、社会福祉法人あゆみ会コスモス園施設長、特定非営利活動法人すてっぷあっぷ管理人、特定非営利活動法人生援会東彼地区障がい者支援センター長、それから東彼杵町音楽サークル、手話活動者、東彼北松福祉事務所所長、本来なら副町長、私課長が入っております。全部で 13 名です。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

そういうことで、今月末に出来るということで、これは公表はされるんでしょう。いつ頃、公表されますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、公表もしますし、議員さんにも配布があるかと思っております。4 月でしょうね、4 月

に入ってからでしょうね。町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

予定で9月頃に1回入札をしたんです。その時に低入札になって公募型の応募型になったものから、時期がちょっとずれてきて、今おおかた案が出来てきていますので、3月いっぱいには一応出来上がって、4月には何とか公表出来るようにしたいと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

当然これは、公表しなくてはならないことになっていきますから、是非、早めにしてください。それと、今回の改正で、第1期の障害児福祉計画も作らなくちゃならないようになっていきますけれども、30年度にはですね。これはどういうふうに進んでいますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

現在のところは、まず第5次計画を作って、その後、まだ期間的に障害者計画自体は32年度まで生きておりますので、32年度中に出来るかと思えます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

ということは、先ほどの町長の答弁では、これはたぶん3町あたりで合同で行われるんですか。これは東彼杵町自体で作らないといけないんですけれども、32年ということは3町でも共同作業みたいなことをされるんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、一応障害者計画という全体はあるんですよ、6年間のやつは。そして、併せて第4期が出来ておりますので、一応基本計画はあります。3町ではなくて、これは各町で作成をしております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

分かりました。次に、就労定着支援についてお伺いします。この障害者の就労に伴う生活面での

問題対応や事業所と家族との連絡調整等の支援を一定期間をかかっているということですが、先ほどの町長の答弁でありましたように、現在、本町では就労定着支援ではなくて修了継続支援B型をコスモス園さんが行っておられるんです。今後、先ほどの答弁では、3町で今福祉組合で委託をしておりますエールで、東彼杵町の就労定着支援というものをやっていくというような答弁でしたけれども、現在エールには就労定着支援の専門家あたりは私はいらっしゃらないように思っているんです。今後、エールに就労定着に関する専門員なんかを配置をされるような計画が3町であるのか、ないのか。そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

支援活動者の中には、東彼杵町支援町政会議の中に専門分野の東彼北松事務所とか、地域包括センターとか、エール自体ですね。それから、自立相談支援所、川棚町困りごと相談室とか、東彼杵町困りごと相談室とか、そういう方とか、後、相談支援員として、雇用関係につきましては鈴木病院さんとか、小鳥居病院さんとか、保健所とか、諸々の関係機関が入っておりますので、その中で出来ないかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そういうことで、現在エールにはいらっしゃらないけれども、郡内のいろんな専門の方を適時、適時、雇うということで良いですね。そういう理解をして良いですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

そうですね、東彼地区保健福祉組合の障害者自立支援協議会という委員会がありますので、その中でそういう方がいた場合は、その中でも議題になってくるかと思えます。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

次の質問にいきます。今回の法律の改正で、現在、民間の事業所とか、公共のこういった地方自治体においても障害者の法定雇用率というのがありますね。そして、今回、民間企業では、今度2.0

が2.2になります。ということは、今まで50に1人雇えば良かったんですけども、2.2ですから45人に1人、町内の民間企業でも雇わなくてはならなくなりました。こういったチェックというのは行政ではしているんですか。それとも、県の労働局に任せているんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

1名の方は、一般の企業の方に就労に向けて移行しようかなと思っているんですけども、これについては、うち自体ではまだやっておりません。県にお任せしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

実は今回の改正で、今度4月から身体障害者の中に精神障害者も入るんですよ、精神障害者が。精神障害者の方も出来れば、3障害の方と同様に法定雇用率の中に入れなさいということになってくるんです。現在、東彼杵町はだいたい、今80名ぐらいの職員さんがいらっしゃいますので、今後市町村においても障害者雇用率が現在2.3%ですけども、2.5%に引き上げられるようになります。そうすると、役場の中でも障害者の雇用が2.5%といたしますと、80名の職員さんだったら2名ぐらいの障害者の方を雇用しなくちゃならないようになるんですけども、そういった計画はされておられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

東彼杵町の場合は、今87名ぐらい職員おりますけれども、雇用率が4.5%です。で全国平均をはるかに超えていますので、まったく問題ないかなと思っています。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そういうことで、今度は精神の障害者の方が雇用率の中に算定されるということで、今後は町内でもそういったことは是非チェックをしていただきたいと思います。

次に、障害児支援の方に入ります。現在、先ほどの人数を町内の状況を聞きまして、やまださんに3名、ひまわりさんに4名、そして、重度の方が認定つばさ園さんに1名ということをお聞きしたんです。今回の改正では、特に通所の児童よりも、重度の障害児については居宅介護ということで、居宅訪問ということ。そういうサービスを想定しなければならないということで、障害児支援については、一般的には複数の児童が集まる通所による支援が成長にとって望ましいと考えられるため、これまで通所支援の充実を図ってきたが、現状では重度の障害等のために外出が著しく

困難な障害児に、発達支援を受ける機会が提供されていない。このため、重度の障害等の状態にある障害児であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児に発達支援が提供できるように、障害児の居宅を訪問をして発達支援を行うサービスを新たに創設しなければならないということで、この対象者は重症心身障害児など重度の障害児であって、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児ということなんです。こういうサービスも、今回、自治体では始めなさいということになっております。先ほど、現状の障害児の話の話を聞きましたけれども、こういった居宅訪問で障害児の家を訪ねて、そこで保育のサービスを提供するってようなことを今度役場としても計画しなければならないようになっていくんですけども、計画はどのようなふうになっていますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

居宅訪問型児童発達支援ですね、障害のある子ども等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行う予定にしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

実は私もこういった障害者の皆さんの関心を持ってちょっといろいろニュースを聞いていたら、3月1日にテレビで長崎市が、今長崎市議会が始まっているんですけども、長崎市では発達障害に特化した支援センターを、長崎市では10月より開設するということになっております。こういうことも単町では無理かもしれませんので、今後、福祉組合あたりで、3町でこういった協議を私は是非された方が良くないかと思えます。町長には、是非、こういった計画をしていただきたいというふうに思います。

次に、先ほど10の必須事業の中でほとんどされていない事業が多かったんですけども、その中で特に私、他の自治体を回っていて、ちょっと東彼杵は遅れているなというのが手話通訳さんです。例えば、川棚に行っても、大村市とか長崎市に行って、いろんな講演会とか、行政報告会のときには、最低でも手話が用意されております。障害者とのコミュニケーション手話とか触手ですね、聴覚、視聴、2重障害の方には触手話、指で触ってする方法。それとか、当然点字もありますけれども、私は最低でも手話については、先ほど言いましたように、川棚もいらっしゃるし、大村もほとんどの講演会あたりでそういう方が見えますもんですから、出来れば町民課とか教育委員会で特に若い職員さんに、こういったせめて手話の研修あたりはされていたらどうかなと思うんですね。私は対象になった職員さんは、職員さん自体のスキルアップにも私は繋がると思うんで、いろんな市の講演を見ていると東彼杵町だけが手話通訳さんがいらっしゃらないもんですから、こういったことも今後、しばらくは地域のボランティアで良いかもしれませんが、出来れば職員の中に、特に

若い職員さんあたりのこういったスキルアップの養成をしたらどうかなと思うんですけども、町長の見解を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かにそのとおりだと思います。特に大村市、嬉野市が手話の条例あたりを作っていますので、一番間に挟まった東彼杵町が遅れているようになっております。確かに、この手話は必要でございます。町内にも何名かいらっしゃいますけれども、この前、日曜日に耳の日というあれが総合会館でございまして、出席をさせてもらいました。やっぱり、手話通訳の方がいらっしゃいます。町内の方も何名かいらっしゃいますので、是非、その方を中心にですね。実は、27年か6年ぐらいに、今必須状況にあります手話方針養成研修事業ということでやったんです。やりましたけれども、2名の方がお出でになって、一応ある程度出来たんですけども、なかなかその後が続かないということで、それは今議員がおっしゃるようにしないとと思っております。特に大村市長が全部、挨拶を手話でしてくれまして素晴らしいと思ったぐらいでございますので、是非、これからはそういうところも併せて検討していこうと思います。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

次に、成年後見制度の利用支援ということでちょっとお尋ねします。成年後見と言いまして、よく将来の認知症を懸念して、介護関係の方で成年後見ということを知られている方が多いと思うんです。障害者、特に精神障害者の方がこの制度を利用する際に、成年後見の申請に掛かる経費や、また成年後見の方に支払報酬の一部を補助する制度を各自治体では設置しなければならないようになっているんですけども、本町ではどういうふうな状況になっているのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

成年後見制度利用支援事業として、予算化として20万円計上しております。一応、3件分です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

次に、地域生活支援事業について今までは聞いてきたんですけども、自立支援給付について、ちょっと今度はお伺いします。自立支援給付、この中でも特に重要なのは介護給付と訓練等給付でございますけれども、これは国が50、県が25、自治体が25%というふうになっておるわけです。この障害者の方がある程度高齢化になりますと、今度は介護サービスを利用される方が増えてくる

んですよね。それで、特に 65 歳以上になりますと、特に佐世保市あたりは強制的に、障害者の方であっても、65 歳の障害者はすべて介護保険サービスに移行しなさいと、強制的に佐世保市あたりはされているんですけれども、東彼杵町の場合はどういうふうになっているんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

介護と障害のサービスが重なった場合は高額医療になりますので、その補助を実施しております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

高額医療はわかるんですけれども、町としてはどういうふうに、強制的に介護にしなさいと言っているのか、それとも障害介護サービスだったらそのまま障害の方で良いですよというふうになっているのか。それをちょっと。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

介護と障害は別に分けてはおりません。介護にしなさいとかも言っていません。どちらでも受けられるようにしています。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

そしたら、例えば障害者の方が、長年障害の方のサービスを受けられていて 65 歳になったと。障害者本人の方と介護サービスを提供される事業所で話し合っ、それで町は何も感知しないということですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

その点については、介護係の方と協議をしながら進めております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

分かりました。そしたら、今度は長年、今回の改正では、もう60、例えば40代ぐらいからずーっと障害を持っておられて、サービスを受けられた方が65歳になったと。そしたら、今まではほとんど所得が低かったために、障害福祉サービスだったら自己負担がなかったんですけども、介護を使うと一律1割負担ですよね、1割負担。今度改正では、1割負担をしなくてすむように、例えば今課長がおっしゃった重度の障害者とか、長年障害福祉サービスを受けた方とか、低所得者の方には一応1割負担をしていただいとって、それで後から償還するということをしなければならぬようになってるんですけども、東彼杵町として、償還については、現物支給なんかは考えておられませんか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

現物支給は考えておりません。償還払いとして取り扱いをしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そしたら、今まで障害福祉サービスを受けられた方が、介護に移行して、償還を受けられるような方が、町にはだいたいどのくらいいらっしゃるんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

現在のところは数名だと思います。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

出来れば何名と調べといていただければ助かります。

それと、介護サービスと障害福祉サービスの一番の違いは、介護サービスというのは要支援1、2から要介護5まで、それぞれ区分によって金額も決まっています。サービスの内容も決まっています。これ全国一律ですよ。しかし、障害福祉サービスの場合には、その障害区分に関わらず、私が聞いた話では、障害者の方と事業所と行政の話し合いによってサービスの量とか、金額とか、質が決まっているような話を聞いたんですけど、そういった区分を決めるのはどういう機関で東彼杵町はされているんですか。サービスの内容を決める。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

まず、事業所の方からケアプランが上がってくると思います。その中で障害部分とそれから介護で受ける分と、それからまたその分で限度額等で発生すると思いますので、そういう中で決めていております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

誰が、どこで決めているんですか。それをちょっとお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

障害者認定審査会です。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

分かりました。そしたら、それは認定審査会となると3町一緒にしているということですね。そういうことですね。答弁はいいです。

それでは、時間が来まして次の質問に移ります。ロハスの件でございます。まず、先ほど町長の答弁にあったように、東彼杵町としてもロハスの事業についてPDCAをやっておけば良かったということなんですが、このPDCAは事業活動における生産管理や品質管理などの事業を円滑に進める指標の1つで、PDCAを繰り返すことによって業務を継続的に改善していくということになっておりま

す。PDCA ですね。そして、元トヨタの社員で、トヨタで PDCA を実践された、そして成果を本に書かれた原マサヒコさんという方がいらっしゃるんですけども、その方が本の中で、仕事が出来ない人は PDCA が解っていない人であると明言をされています。町長がよく言われる PDCA、ロハスの郷で先ほど町長も実際にいけば良かったなどおっしゃったんですけども、町長よく日頃言われんですけども、何でロハスの事業のときに PDCA、検証を繰り返すことをされなかったんですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

PDCA は、別に英語で PDCA と言わなくても当たり前のことなんです。これがなくても、まず何をするかと計画があって、実行をして、そして出来なかったらやり直せば良いわけですから、PDCA は言わなくても、常にこの制度がなかったにしてみないといけなかったんです。だから、チェックはまったく出来てなかったと思います。だから、PDCA を回すのはリーダーですよ。町長であり、課長なんですよ。だから、やっぱり現場は課長が回してもらわないといけないんです。これは、課長の悪口を言ったらいけませんけれども、職員が頑張るためには、PDCA を回すためにはそこなんです。原さんの PDCA も一緒かと思っています。そういうことで、チェックが足りなかったんです。しかし、それは私も議会に説明があった、シミュレーションがありました。ああいう事業だったらまったく問題なかったんですけども、あれは綺麗に PDCA で回るような仕組みになっておりました。しかし、28 年度からは NPO に代わって、まったく分からないようになってきました。それで良く見たら、まったく計画どおり、計画も何もなくなってないということで、目標がないということで私が指摘をしまして、撤退ということで6月に話をして、担当課長にも出て行ってくれということになりました。しかし、その当の相手はずっと不在で、どうしてもこの時期になったということでございます。したがって、PDCA というのはなぜやらなかったではなくて、PDCA は常にやっておりますので、その結果でも甘さがあったのかなと思っています。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

先ほど町長は、登壇での答弁では PDCA をやらなかったと。やっとならば良かったとおっしゃったんですよ。今は PDCA はしていたということで、ちょっと話がおかしいんじゃないかと思うんですけども、違いますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

大変申し訳ございません。寸足らずで申しありません。PDCA というのは、計画があって、実行があって、評価があって、いわゆる行動なんですけれども、アクションなんです。普通なんですよ、それがあっても、なくても。ですから、それに似たようなことはやっているんです。あえて言葉にしなくても、職員には常に言っております。それは、町長がそう言ったじゃないかということ言っていますけれど、そういうことはいくらでもあります。その失敗の繰り返しでやっております。PDCA をやらなかったというのは、PDCA そのものは、PDCA とか言葉は使っていないかもわかりません

けれども、常にそれは日本語ではやっております。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

分かりました。そしたら、PDCA で一番大事なのは P ですよ、P、プランです。PDCA の一番、一丁目の一番地は。このロハスの郷の事業のプランは誰が言い出したんですか。計画は誰が作ったんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは町長です。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

そしたら、一番の責任は町長にあるんじゃないですか。先ほど、経営者が代わったとか、課長がどうのこうとおっしゃいましたけれども、一番の責任は町長にあったんじゃないですか。プランを言い出した時点で、町長が言い出したということになれば。町長が言い出したんでしょうから、やっぱりそこら辺の責任をきちっと。私この事業で、先ほどのお話で 2200 万円ぐらいとおっしゃいましたか、まったくこれは無駄金になったわけですから、何にも残ってないんですよ、この 2200 万円。やはり、そこら辺の責任の所在というのはきちっと取って、反省すべきところはきちっと反省していただきたいと思うんですけれども、町長どうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

2200 万円使いましたけれども、それはさっきも言いましたとおり、まったく駄目じゃないんですよ。800 万円の中で事業はしてきたんですよ。それは無駄じゃないんです。やってきています。決算の認定も受けています。その事業もバイオマスということで、有機野菜とか作ったでしょう。その事業は満足しているんです。いってないのは運営がうまくいってないんです。だから、施設は残っているわけですから、1300 万円。今、ロハスの郷にかけた電磁波とか、いろんな木炭を入れたりとかして、そういう施設は残っているわけです。だから、それは捨て金じゃないです。今、残っています。だから、再興してやれば、そこでまた出来るかも分かりません。そして、それも全然やってないじゃなくて、何人か来て効果はあったんです。だから、悪いのは最初から言ったでしょう。原因は何かと。それは、町の運営方法が悪かったというのは、最初から認めています。ですから、すべて 2200 万円が無駄金じゃないんです。そこら辺は誤解がないようお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

私達がロハスの郷の最初事業計画を聞いたときに、やはり 1、2 年で出来る事業じゃないんです

よね。だいたいロハスの郷事業というのは、最初に私も登壇で言いましたように、まず土壌を改良して、そして改良した土壌で無農薬の栽培とか、アレルギーにならないような野菜栽培をするということですから、土壌作りに2年、3年で出来るわけじゃないですかね。例えば、昨年、東彼杵町はお茶でようやく花が開いたんですけれども、私、お茶農家のあるところに聞きにいったら、吉永さん、今ようやく自分達の30代、40代の息子達がこんなふういろんな賞を取っているけど、俺達がこの土の改良を20年、30年掛かってしたんです。その成果の上に、今の若い人達の、ようやく成果が出てきているとよ、というようなお話しをされました。やはり、土作りにはそのくらいかかるんですよ、20年、30年。東彼杵町のお茶が正しく、その成果が今開花しているわけです。そういったことで、ロハスの郷のだいたい基本的な考え方が土作りですから、最初から2年、3年の事業じゃなかったというのは、町長もちちゃんと知っておられたんじゃないですか、そこら辺は。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

だから、バイオマス事業をやろうと計画をしているわけですから、すぐ出来ません。それは成果出ません。だから、もう一時ずっと続ければ良かったんです。だから、バイオマス事業を続けるということなんです。最終的に今おっしゃったように、お茶も今のようやり方では駄目です。本当の無農薬野菜になりません、化学肥料では。絶対有機でも駄目です。だから、今のロハスの郷を拠点にして、そういうバイオマス事業をやろうということなんです。だから長く掛かるんです。土づくりをしないといけないんです。そういうことで考えておりますので、まったく同じ考え方です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そしたら、今後もバイオマスの事業を計画するということなんですからけれども、この最初のロハスの郷の事業はどのような事業名目が出されたんですか。これは、私、予算書には農業振興ということで、最初ロハスの事業はあったんですけれども、その事業計画は何年計画で何目的だったんですか。25年度に事業計画を出されたときは。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

目標年度は定めてないと思います。何年と言ってないと思います。ただ、考え方でプレゼンなんかをした関係では、まず今のアレルギーとかの背景、日本の背景、何十万人いらっしゃるということで、そういう方を少しでも無農薬野菜で、いわゆるマクロビオティックと言いますけれども、そういう自然食品あたりをしながら養生をしてもらおうというのが計画ですので、何年までにはしようという計画ではなくて、そういうことをしながらずっとアレルギー対策をしていこうということでした。ですから、農業振興ですよ、バイオマス事業というのは農業振興です。一番目標は、今の日本の農業も最終的には私はバイオマスと思っています。そういう計画で、目標年度は決めてないですけど、バイオマス農業を作ろうということの一貫で農業振興でやっておりました。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

時間が来ましたので最後の質問です。そういうことで、出来れば事業計画書を後から提示をしてください。何年計画で何の事業名、名目は何だったのかですね。計画の事業名は何だったのか。それを後から出してください。

それと、今現在、先ほど町長がおっしゃったように立ち退き、退去命令をしたということで、5 世帯 13 名の方が現在いらっしゃいます。それで、先ほど町長がおっしゃったように、3 月末で退去するというお話がされましたけれども、5 世帯の方はすべて町内に移住して住んでいただくようになっているんです。今度、せっかくあちこちから、全国から東彼杵町に移住していただいたわけですから、急に退去せろと言われても、例えば住宅の支援は今来ていますけれども、今後、仕事とか、そういった支援も。今後とも、今いらっしゃる方にはせっかく来ていただいんですから、フォローをする必要があると思うんです。今後の仕事のお世話とか、そういったことは町で考えておられるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

入居者の方に仕事の斡旋とかはやっておりません。それは無理です。自分達でやっぱり生活しないといけないです。それは自分でしないと、役場の方はハローワークではないんです。斡旋するというのはございません、それは出来ません。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

以上で、2 番議員、吉永秀俊君の質問を終わります。

先ほど、吉永議員の質問に対しての保留分がございましたので、町民課長が答弁したいということで、答弁を許可します。

○町民課長（構浩光君）

先ほど、質問がありました障害福祉会の人数ですけれども、95 名です。どうもすみませんでした。

○議長（後城一雄君）

次に、6 番議員、立山裕次君の質問を許します。

○6 番（立山裕次君）

それでは、登壇しての質問をさせていただきます。29 年度の T 型集落点検の実施状況と前回行った地区へのフォローについてということで、平成 29 年度の施政方針の中で、前年に引き続き、新たに 3 地区において T 型集落点検を実施すると言われていましたので、その実施状況。また、前回点検された 5 地区のその後の行政の関わりなど、下記の点についてお尋ねします。1 番、2 番は午前中にありましたので、3 番、4 番だけお願いしたいと思います。点検が済んだ地区については、今後、5 年後や 10 年後など定期的に行う予定があるのか。4、前回点検した 5 地区の資料の管理はどうなっているのか。

次に、西九州させば広域都市圏協議会についてということで、佐世保市を中心として、近隣の自治体と連携をし、経済成長のけん引、都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上を目指

すため、西九州させぼ広域都市圏協議会が設置されています。今後の予定としては、協議会を必要に応じて行いながら、10月頃に佐世保市が連携都市宣言を行い、各市町が12月の議会で議決をし、連携協約を締結するとなっていますが、平成29年12月の時点で不明な点などがあるので、下記についてお尋ねします。1、病児・病後児保育室の利用については連携をしない予定だが、その理由はなぜか。2、図書館相互利用サービスの利用人数ほどの程度を想定しているのか。3、連携する各事業に掛かる費用に対する、各自治体の負担割合は決まっているのか。また、決まっていなかったら本町ではどのように考えているのかをお尋ねします。以上で、登壇の質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは、立山議員のご質問にお答えいたします。29年度のT型集落点検の実施状況と前回行った地区へのフォローについてということで、1番、2番は午前中で説明したということで省略をして良いということですので、3番でございます。これは、点検が済んだ地区、金谷地区とか中尾地区とか飯盛、西宿、遠目ですね。ここは定期的にやっぱり、例えば地域エリアとか町長も行くとか、そういうことをしなければならないと思います。何かですね、やっぱり今点検をしたわけですから、本当に何が困っているとか、そこら辺のもうちょっと私も考え方を変えて、例えば金谷とか遠目あたりまったく違いますよね、形態が。全部家が接近しておりますので、金谷あたりはあんまり不自由なのはないのかなと思います。しかし、本当に中に入って高齢化率とか何か見たときに、一番の問題はやっぱり祇園さんあたりが出来ないというのが一番悩みの種でないかと思っております。それと後、人口を増やしてくれということで金谷の町政懇談会は言われたんですけども、その辺ももうちょっと我々も掘り下げて話しをしないとと思っております。それと、ある方が金谷地区で元禄波戸を使って何かイベントをしたいというような話があっております。そういうことに役場がちょっと入って行って、ちょっと押してやって何かしてもらおうという、そういう祭りあたりをすることが、非常にまちづくりの一番、顔と顔を合せてやるというのがあれですので、5年後、10年後に関わらず定期的にやっぱり、34地区ありますので全部出来ませんけれども、地域エリアあたりを使いながら意見交換あたりをしながら、やっぱり進めていく必要があるかと思っております。

それから、4点目の前回点検した5地区の資料の管理はどうなっているのかでございますけれども、これにつきましては、個人情報的なものはすべてテクノスクールの方から町の方が全部いただいております。だから、統計の何%とか何とかは、それは返還は求めておりませんが、当然原稿はもっておられますので、お分かりになるかと思っております。個人情報はずべて町の方で、契約状況でそういうふうに取り扱いとか決まっていると思っておりますので、町の方にあると思っております。

次に、2点目の西九州させぼ広域都市圏協議会の中身です。まず1点目の病児・病後児保育室の利用についてでございますけれども、これは当初から佐世保市は佐々町だけを前提にするという計画でありました。本当に聞いてみますと、そこに保育園、例えば川棚とか佐世保に隣接する所、特に直接隣接しているのは佐々町と川棚町、波佐見町あたりが連携しておりますので、そこは保育園あたりをたくさんやっている所があります。病児・病後児の連携で入れてくれということで、今川棚あたりは、波佐見は聞いておりませんが、川棚は入っているそうでございます。東彼杵町は今入っておりません。これは、病気になった子どもを佐世保まで連れて預けるわけですから、こ

ちらで預けられれば良いんですけれども、こちらあたりは、やまだ保育園あたりがあるわけですが、それは無理でしょうから。例えば他の保育園、東彼杵町からも佐世保に通っている子どももおりますので、1名おりますので、その子どもは良いかも分かりません。なかなか、病児となれば、特に非常に難しいところがありまして、それには連携をしないと。それよりも、町の方の保育園に入ってもらって、町の方のやまだ保育園等でそういう制度を確立するのが一番良いのかなと思っております。以上でございます。

それから、図書館の利用サービスですけれども、これは図書館を佐世保市と综合利用ですが、有料になるわけですね、負担金あたりをしないといけないですから。だから、佐世保まで本を借りに行かなくても、別に東彼杵町でもあれば、大村にも図書館あたりが出来ます。そういう面からいけば、確かに新しい本がどんどん入ってきますので、携も必要かと思っています。それを佐世保市と連携したから、どんどん見に行ってもらえば一番良いんですけれども、なかなか厳しいところがあるかなと思っております。利用人員の増とか、そこら辺が想定あたりがあれかなと思っております。利用人員とか、そこら辺のあれは見込めないと思っております。

それから、3点目の連携する各事業に掛かる費用に対する負担割合は決まっているのかですね。また、決まっていなかったら本町ではどのように考えているのかをお尋ねしますでございますけれども、まだこれは、負担は決まっておられません。基本的な考え方は、やっぱり広域圏全体の経済成長のけん引でございますので、そういう面からいけば佐世保市に集中になります。だから、佐世保市にお金が、普通交付税が1億5000万円ぐらいいきます。特別交付税が佐世保市に1億2000万円、周辺には1500万円、他の市町には入るようになっておりますけれども、単純に入るわけじゃないと思います。何かやっぱり考えないとやってくれないと思っております。これが市町村合併とか何とかに繋がらないようにしないといけないわけですから、それがやらないとなれば大変なことになります。あんまり、こういう広域圏というのは国に躍らされる可能性がありますので、注意してやっぱりやるべきかなと考えております。そういうことで、あまり本当に効果があるのかということ考えております。連携すべきかどうかということ考えておりますけれども、佐世保市と協力出来るというのはあんまり見つからないものですから、それよりも地方創生あたりで頑張った方が良いかなと思っております。登壇の説明は以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

まず、29年度のT型、T型と付けたらいけないんですけど、集落点検の実施状況で、3地区ではなくて口木田地区をされたということで午前中答弁をされております。その中で、ちょっと聞き取りにくかったんですけど、理由として財源がなかったということです。予算計上したけど否決をされたような受け取り方を私達がするような答弁をされたんですけど、予算計上はたぶんされてないと思うんです。正確なお答えをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

人材育成では厳しい否決ということになりました。それは、やっぱりテクノスクールからの派遣

のあれだったものですから、そうなればそれは議会が絶対ですから、予算否決されればどうにもなりません。だから、考えないということ、そっくりそのままそれを委託してたら大変なことになります。3地区ですね。だから、経費が予算もないものですから、これは自分達の自前で出来ないかということで、職員に頑張れということでやっつけようと考えております。だから、もしかしたらたくさんいらっしゃいます。テクノスクール以外でも、いくらでも集落点検と言いませんけれども、T型と言いませんけれども他に点検するところいっぱいあります。そういうところに金があれば一気にお願ひして点検をしたいんですけども、そこは抜きにしても何とかいろんな課題というのは拾うのは出来ると思っておりますので、そういう関係で予算も上げなかったということでございます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

ということは、議会のせいではないということによろしいですかね。先ほどの答弁としては、議会のせいという、今傍聴の方は少ないんですけども、午前中いっぱいいらしゃったですよ。その方達は議会が結局予算を付けなかったというふうに受け取られたかなと思いますので、そういうことでないということによろしいですか、まず。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

我々は議会が一番、決定が一番です。それは、ちょっと否決という言葉を使ったと思いますがけれども、それは否決でも何でも議会が一番です。議会で決めていただければ我々行政は絶対何も出来ないわけですから、絶対と思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

口木田地区に予算関係なく、財源関係なく、口木田地区を選ばれた理由は何でしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

29年度に口木田地区ということで実施したものについては、限界集落、高齢化世帯の高い率ということで徳野先生のと時から実施をいたしてきておりましたけれども、実際、職員ですとそういう調査のノウハウも、まずは1つ1つ最初から勉強するというようなこともございます。また、そういう意味でまとまり的に少し小さな集落と。100世帯あるというようなところの集落は最初から厳しい部分もございますし、地区的に見ても音琴地区もしておりませんでしたので、そういった

意味で口木田地区を選定をさせていただいたというようなことでございます。ただ、今後していく分については、本来、限界集落等が次の高齢化率が高いところといったものを想定していかなければならないかなと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

午前中の答弁で町長が言われたのが、65 歳以上が 50%になるところが限界集落になるというように、そこを意識して、そういうようにならないようにということで、この集落点検をやりますよという答弁をされたんです。まず、口木田地区ということなんで、口木田地区はものすごく若い方が多いんですよ、限界集落の進行状況でいきますと。太ノ浦地区は小さい地区です。27 年の太ノ浦地区の人口は、町長、だいたいで何人ぐらいか分かりますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ちょっと、今資料を持たないんですけども、たぶん 27 世帯ぐらいです。そうしますと、60 人前後ぐらいじゃないかと思えますけど、はっきりしたのは後で調べて報告します。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

私が調べたところでは 72 人、27 年ですね。30 年の 1 月、2 年半ぐらい経っているんですけど 59 人なんです。13 人減っているんです。55 歳未満の方が 38 人から 25 人、13 人減っているんです。せっかくされるんだったら、こういう地区をされるべきじゃないかと思うんです。町長が先ほど言われました、地域のための集落点検だと思うんですけども、本当にそうなのかなとですね。資料もちゃんとあるんです。後で調べてもらってもいいです。要するに、財源がなくて 3 地区出来ませんでした。したのが口木田です。出来るだけノウハウがないから小さい地区でやろうかとされたというのは分かりますけど、本当に高齢化率というか、限界集落に近いところがあるというのは、町長は分かってらっしゃったか、分かってらっしゃらなかったか。どっちですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは毎月やっていますので、限界集落、準限界集落すべて毎月分かります。月末分かっております。だから、それはあまり意識して見てないだけであって、すべて町内、毎月分かるようになっておりますので、それは私も確認をしたら良かったと思います。まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

私の方からも補足させていただきたいんですけども、確かに限界集落というのは高齢率が高い方からということで、今後していかなければならないと十分に思っています。口木田を実施いたし

まして、実際 47 世帯あられた中で今度報告会をしますけれども、15 世帯が自治会に入っておられないとかの状況が分かりますし、2 世帯分離というのも若干多くて、実際 47 のうち 27 世帯が自治会で活動されているというような実態もございまして、そういった自治会加入率の住民のコミュニティの希薄化という部分も課題になろうかなというふうな、実際そういった数字だけでは見たら出来ない部分というのもあるということを申し添えながら、実際は限界集落に近い地区をやっていきたいというふうに考えているということで説明をさせていただきます。報告をさせていただきます。以上です。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

分かりました。次に、5 年後、10 年後、定期的に行うかということで、町長は定期的に行っていきますよということだったんです。前回された中で、特に飯盛地区。これもさっき調べてきたんですけれども、27 年の 10 月に 74 名の人口だったんです。今年の 1 月は 60 人に減っています。14 人です。55 歳未満の方が 31 人から 16 人減っているんです。たぶん 2 名の方は 55 歳以上になられて十何名は転居されたかなと思うんです。要するに、2 年ちょっとでこれだけの移動があるという地区ですよ。28 年度のあれでは、飯盛地区は大丈夫というような、ありましたですよ。中尾地区だけちょっと厳しいかなと。本当にそうかなと。一生懸命にされたんだと思いますけれども、その後の後フォローというのがたぶんまったくないんじゃないかなと。今回でも例えば、さっきと同じようになりますけど、飯盛地区をしても良かったんじゃないかなと。これだけの人口の変化があるのにですね。そういうところをちゃんと見て、されて欲しいと思います。今後もこういう資料がずっとありますので、先ほど言いました 5 年後、10 年後というのを、例えば、地区によって変わってくると思うんですけど、どういう形でされるのか具体的に教えていただければと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

5 年後、10 年後と具体的にどうかということではなくて、当たり前のことなんです。町政懇談会をしていますね、今。常にそういうことを喋るんです。というのは、私は常に何か課題がないですかと、意見が出ないんです。それは、太ノ浦でもどこでも言いました。本町でも、立山議員もお出ですから何かないですかと言っても、なかなか地域の人の発想はできません。だから、5 年後、10 年後ではなくて、常にやっぱり地域エリア担当者あたりが行って、そういう地域の集落点検と言わなくて良いと思いますけれども、何かこう活性化がないですかとか、あるいは困ったことはないですかということを郷集会の時に、地区の集会の時に出してもらおう。それが日常点検で、それを町長に翌日上げるというような方法あたりを確立したいと思っております。それと、飯盛の例を言われました。28 年度、ごくっと減っているということですがけれども、減って良いんです。考え方は、1 時間以内ぐらいで飯盛に来れる人が何人おるかという関係人口ですね、今総務省が言っています。関係人口が、徳野先生が言われる 10 年後も安心だというのが関係人口なんです。そういう定住して来る人、それから子ども達が近くにいるということになれば何とかなるんですよ。それは、そうしないと日本の人口が全部減るわけですから、それはとてもじゃないです。やっていけません。

だから、いざ鎌倉というときに応援に来てくれる人の、もういっぺいいますので飯盛地区もそういう方がいらっしゃるから今は安全だということです。10年ぐらいはということですよ。そこです。お分かりにならないかもですけど、そういうことです。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

町長がおっしゃっていることは、徳野さんがおっしゃっていることですので良く分かるんですけども、それは家族の話だからと思うんですよ。あくまでも家族の話だろうと。要するに、自分の家族が佐世保に今いらっしゃる、大村にいらっしゃるということですね。でも地区としては、今いる方達で、地区の中では何かの行事を行わないといけないと、たぶん思うんです。その時のそれとはちょっと違うかなと。逆に、ですから言いたいのは、こういう変化があった時にあちらから、要するに地区から減ったよということは、まずあり得ないと思うんです。こっちから、例えば町の方から人が減っているけど何かないですかと、いうふうにするのが地区のためじゃないかなと思うんです。それで何もありませんでしたら、それで良いと思います。減ってね、きついとさね、とあればそこをどうフォローするかというのが町の仕事ではないのかと思うんですよ。町長は先ほど逆に、あちらから言ってこないから何もしなくて良いんじゃないかというふうに、たぶん私は受け取ったです。それとちょっと私は、こういう資料がせっかく出してらっしゃるのがあれば、なぜこちらから言わないんですかというのを、先ほども言いましたように飯盛地区もまたして良いんじゃないですかと。すぐにでもしても良いんじゃないですかと。町長が言われるとおりに、近くに川棚や大村にいるから大丈夫というのがあれば良いですけど、たぶん分からないと思うんです。これだけ人が動いていけばですね。例えば、東京とかに行ってらっしゃるかもしれませんし、そういうところをやってくださいということで、今さっき私も5年、10年といいましたけれども関係なく、そういうところを具体的にこういった資料とかを見てされるんですか、どうですかということです。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは地区には無理です、データあたりをするのは。だから、そこら辺の減っているとか何とか、お互いに希薄化になっているわけです。皆で、例えば15人が減っているということは分かるわけです。区長さんあたりが全部分かりますから。何で減っているとやろうか、どうにかしないととかいう話し合いをして欲しいんです。そのためのあれですよ。それで、役場が何も言わないからどうのこうのではなくて、誰のためかということです。家族のためですとおっしゃって、正に家族なんです。家族のためが地域のため町のためになるわけです。基本そこです。ですから、それは知ったことではないということで、誰もうてあわないならそれで仕方ないです。その地区は潰れます。それは、もうどうしようもならないです。だから、支えていくというのが今から必要なキーワードだと思います。だから、周辺の人が、皆あそこの人は応援して加勢してくれとか、いろんな困っているからということで支えていくというのが、そういう今からの社会の一番キーワードになっています。そのためには、自分達で何をすれば良いのかというのは認識してもらわないと。そのために集落点検をして気付いてもらうということが一番と思います。そこら辺のやり取りは、こっ

ちでもなく、あっちでもなく、お互いにそこら辺のずっと話し合いは、飯盛地区だけ行くというのはいけませんけれども、そういうのは地域エリア担当者がいるわけですから、常に区長会の終わった時には、エリアの担当を呼んでしてくださいというのはそこなんです。何か欠陥があれば、そこですぐ見つけて町の方に上がってきますので、そういう情報が通うようなことをしていけば地域は大丈夫になっていくかなと思っています。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

町長のおっしゃることも分かります。まず、地域の方で、特に私が近いのは金谷地区ですね、前回された所で。期待しすぎてらっしゃるのかもしれませんが、点検をしていただいたおかげで確かに大丈夫なんだろうとか、徳野先生いわく 65 歳は若いとおっしゃいます。でも、金谷地区の方から言わせれば、65 歳の方は若くないとおっしゃられます。その食い違いがあっている時点で、この大丈夫という言葉が金谷地区の方から言わせれば、何が大丈夫なんだというように受け取られているんです。ですので、今さっき町長が町政懇談会の時にいろいろ意見が出ました、金谷で。したいんだけどということを書いてらっしゃるんですけど、やっぱり町からそういうことをしたらどうかとか、例えば、そういうフォローがあれば、じゃあやってみようという気分になると思うんです。さっき町長があっちから、要するに各自治会から何もないと言われる。ではなくて、こっちからせかくしたんですから、例えば 65 歳の方がまだこれだけいらっしゃいます。60 代上ですね、この方々達でこういうことをしたらどうかとか、そういうことの何かあるんだろうというふうに未だに思ってらっしゃるんです。未だにとか今もです。ですので、された意味がどうだったのかということなんです。そういうところで後フォローということで、私ちょっと今日聞きたかったんですけども、そういう意味の後フォローといいますか、各地区のですよ。例えば、今日午前中の同僚議員の中で、中尾地区はお嫁さんが来ないということがあったと、報告の時に。じゃあどうするんだというのを町の方がしてやるのか、何もしないのか。婚活事業がされました。されたと思うんですけども、それをしたからそれで良かった、駄目だった。そういうことがあると思うんです。後フォローとして何か考えてらっしゃることはありますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

基本的に考え方がちょっと立山議員と違うんですけども、それは全部役場頼りでしょう。それじゃいけないんです。今からのまちづくりというのは、自分達で考えないといけないんです。もう国の予算もない、地方も予算がないとなれば自分達で考えないと仕方ないんです。黙って待って、役場が何かしてくれらすからじゃ、はっきり言いましてとても無理です。そういうのではなくて、やっぱり今の危機感をどうするかというのを自分達で考えないといけないんです。そして、そこで足りないところを役場にお願ひするか、あるいはそこをちょっと後押しするのは役場ですから、何かそういう話があれば盛り上がってしないといけないんです。だから、祭りとか何とかするときは大いにしてもらって、そういう話をしないといけないんです。簡単にまちづくりというのはいきません。それは、徳野先生を入れればすぐでも出来る、解決、そういう話ではないです。それなら

いつでも出来ます。それは、なかなか今までも、町民の人でも誰がしていますかね。仕事を自分で起業してというのはいません。全部、町外から来た人が頑張ってやっています。だから、そういうあれなんですよ、まちづくりというのは簡単にいきません。ですから、基本その地区を誰が守るのかということなんです。それは当然、国とか町とか県とかが守って施策を立てていかないといけなんですけれども、まったくそういう施策が合致していません。まずそこら辺だと思います。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

考えが違うということで分かりました。各自治会の方でやってくださいということで分かりました。

次に、前回点検した 5 地区の資料の管理はどうなっているのかということで、町で保管をしているはずというふうに、最後にはずとちょっと言われたんです。町長はご存知かと思えますけど、どこの家庭があって、隣に家庭があって、その子どもさんがどこに行ってるというのを書いてますよね。あれがあるということで、町にあるということでよろしいですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

T 型集落点検で地図に落とされた家庭の状況ですけれど、あの中身は実際、男性が△、女性が○、年齢という形で子どもと。名前とか住所とか個人の相手を特定するものがございませんので、個人情報ではないということで徳野先生が、実際はスクールが模造紙の方は持っておられるということです。報告書の方はいただいておりますが、個人情報にかかる部分については戻ってきています。以上です。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

名前とかが入っていないということで、個人情報ではないということでトクノスクールが持ってらっしゃるみたいですけど、要するに 85 歳の方が一人住まいとかが載っているわけです。その隣が、例えば 50 歳の方がいて、子ども 20 歳の方がいらっしゃるとかです。来れば分かりますよね、その家庭というのがですね。ここの家庭はこうだ、ここはこうだと分かりますよね。それは個人情報にはならないですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

ゼンリンの住宅地図とか、そういったもので、ある程度推測されるようなものだったらそういうことになろうかとも思われます。実際、模造紙に道を簡易に書かれたというような、ちょっと概略図、概念図みたいな形でございますので、そういうふうに捉えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

おっしゃられているのが、要するに番地とか書いてないということですので、分からないだろうということですが、年齢は書いてあって、そこの子供が何歳とか書いてあるんですよ、あれですね。オーバーに言うかもしれませんが、オレオレ詐欺とかそういうのに使われる可能性が絶対ないとは私は言えないと思うんです。テクノスクールさんのメンバーの方はすべて把握をされておりますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは分かりません。全員スクールの方が把握しているかどうかは分かりません。一応、一番基本になるのは個人情報ですので、契約がどうなっているかでございます。その辺が一番洩らしたらいけないということで契約になっていると思いますので、そこを確認はしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

町の方が、結局、テクノスクールにどういう方がいらっしゃるかというのを把握していらっしゃるかということを私は聞いたんです。それで、その方達が要するに悪用といいますか、要するにそういうことをされなければ結構ですけど、把握をしていないとなれば誰がスクールにいらっしゃるのか、分かっていない状況であればちょっと困るかなということで質問です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町づくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

調査に来ましたスタッフ並びに教授等は、こちらの方では把握をいたしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

個人情報流出とか、そういうことはないと思うんですけども、もちろんですね。ただ、先ほども言いましたが、悪用されないとも限りませんので、出来ればあちらが必要なければ、やはり町の方で置いてもらった方が良くかなと思うんです。なぜかと言いますと、これも金谷地区ですけど、ちょっと不安になられる方がいらっしやいまして、結局自分のことならまだ良いですけど、あの時たぶん来ていらっしやらない方のことも書いたと思うんですよね。隣の家庭は、さっきも言いました80歳のお婆ちゃんがあります。例えば、大村に50歳で息子がいます。そこに孫がいます。正月帰って来ますということをつぶん書いたと思うんです。自分のことだけなら良いんですけど、来てない方も書いてらっしやいますので、それはやっぱり何かあった時に、俺にも責任があるやろうかと不安になっている方もいらっしやいますので、そこは町長ももし良かったら各回ってもらって、もしそういうことが思ってたら、出来れば検討してもらって、こっちにもらうということをお願いしたいと思っております。答弁は良いです。

次にいきます。西九州させば広域都市圏協議会について、ちょっと話をします。まず、病後児関係ですけど、町長が最初、佐々町だけで、その後川棚、波佐見とということです。東彼杵町も佐世保の方に仕事に行ってる方もいらっしやるとは思うんです。その子どもが、例えば熱が38度出ました。保育園が預かれません。その場合は、病児・病後児保育の所に預けるしか仕方がないと、仕事が休めない場合ですね。そういう方がいらっしやるとは思うんです。それで、なぜ入ってないんですかと、私は質問をしたつもりなんですけども、町長はそういう病気の子がいれば当然仕事は行けないだろうというようなことだったんです。どうしても休めない方がいらっしやった場合は、そういう預かっている所があれば、連携して預かっている所があれば、そこに、例えば早岐なら早岐、日宇なら日宇に預けて仕事に行けるんじゃないかというふうに私は考えているんですけど、町長としてはどういうふうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

病後児と病児とまた違うかも分かりません。例えば、やまだ保育園あたりは連携してもらえば良いんですけども、そうじゃなくて佐世保となった場合、佐世保に連れて行かないといけないでしょう。佐世保に通っている人がいらっしやって、それで何人ぐらいそういうのがいらっしやるのかですね。だから、それが出来ないとは言っていないんですけども、あまり遠すぎるやろうと。だから、担当とも話をしながら今のところは入らないと。広域圏に入らないということでやめております。そして、またそういう事情があればいつでも入れます。今入ってなくても、それは協定出来ますので、その辺を検討させていただきたいなと思います。何かあれば町民課長お願いします。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

ただいまの意見でも町長が答弁したように、当初、佐々町とだったらメリットがあるということで、双方、佐々町と佐世保市と連携するということになっておりました。近隣の市町は手上げ方式で段々かたっていかれて、佐世保市の隣町はほとんど入っている状況であります。それで、後佐世保市役所の方の子ども政策課に尋ねたところ、まだ参加していない市町については、まだ検討の余

地があるということです。先ほど、町長が言いましたように、現在、佐世保には1名だけ保育園で通園させている方がいますので、そういうところも含めたところで内部で協議していきたいと思っています。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

まだ決定じゃないと思いますので、検討をするということによろしいですか。

次に、図書館の相互利用サービスの利用人数ほどの程度かということで、町長はまったく分からないというような答弁をされていたんですが、いつだったか、ちょっとすみません忘れて、9月の議会の後にたぶん議員にも、もしこれに対してご意見があったらということで、たぶん12月ぐらいにあったですかね、ちょっと書いたんです。その時に佐世保じゃなくて、先ほど町長が言われる大村とか武雄のもうちょっと良い図書館がありますので、そういう所としたらどうですかというようなことを私は書いたんです。ただ、12月の町からもらったものでいくと、佐世保市と連携するということになっていきますので質問をさせてもらっているんですが、町長はもちろん把握をされていますよね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

議員のご質問にあります、佐世保市との連携協議の中での図書館の相互利用サービスですけれども、先に町長が答弁いたしましたとおり、連携協議の中でも利用人数の想定までの協議にはいたっておりません。現在、運用している図書館の相互利用サービスとしましては、県立図書館を中心にしまして、本町の図書館にない書籍につきましては、県立図書館を利用することで県内のすべての公立図書館並びに佐賀、福岡の県内の公立図書館ともネットワークを構築いたしておりますので、その中で検索をいたして利用者へのサービスをするというふうなシステムはすでに構築されております。更に、費用についても県立図書館がすべて負担をいたしておりますので、基本的な制度を利用していきたいと考えておりますし、連携協議の中ではまったく同様のサービスを佐世保市だけとの協定を行うということは、非常に必要性も薄いということで考えております。ただし、ご存知のように県立図書館が現在移転の工事を実施されておまして、将来的にはその制度が存続するかどうか不透明なところがございますので、協定項目の中には残してはおります。ただし、現在の協議の中では、相互利用サービスを佐世保市と開始するにしても図書の輸送コスト等の問題が出てきますので、その費用負担等をどうするのかといったところを主に検討を進めております。その先の利用人数の想定とかまでにはいたっておりません。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

次の3番にも関係してくるんですけど、要するに連携した場合、連携しただけで負担金が例えば掛かるのか。それとも、連携はしましたけど利用はしませんでした。そしたら負担はないのかですね、そういうところまで話は今のところ分かっているのか、お尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

連携事業に係る費用負担の考え方については、まだ決定をしてないということで報告がありましたとおりでありまして、交付税措置の町長の話もありましたとおり、佐世保市が中心市としてけん引するというので負担をいたしますけれども、各連携した市町 1500 万円の上限措置ということで、これはその事業の措置された額でそれぞれ負担割合が決まっていくというのがベースになって、ただそれぞれの事業で、いろんな実際には掛かる費用がそれぞれで違う場合がありますので、個別に協議するという、そういうふうな方針が決まっているという状況だけでございます。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

おっしゃるとおり、個別の事業で掛かる負担金は当然変わってくると思うんです。東彼杵町には特別交付税ということで 1500 万円が、町長は一番最初に言われたメリットですよ。一番最初、今日じゃないですけど言われたんです。各事業に係わる負担金というのが、結局 1500 万円を絶対超えないというのは確定しているんですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

確かにおっしゃるとおり、連携協議によって交付税措置を超える場合、こういったものが想定をされるので連携事業としても検討しないといけないし、負担の方法についても検討しなければならぬというふうな状況課題が今あるというところでございます。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

そうですね、メリットがデメリットにならないようにしてもらいたいということと、後単純に職

員の仕事が増えただけであって、町に対してあまりメリットがないということであれば困りますので、その点も加味しながらお願いをしたいと思っております。

申しわけないんですけど、この通告書には書いてないんですけど、出した後にちょっと気付いた点がありまして、もし答えられる分であれば答えてもらいたいと思います。新規の事業の中で、大村湾活用事業というのが出ているかなと思うんですけど、佐世保市、西海市、川棚町、東彼杵町がするのか、しないのか分かりませんが、これが出ているみたいです。今から、まだ話が進んでいないから、もしこれ分かっていたら参加するのか、参加しないのか。分かっていたら答弁をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

確かに、最初の連携事業の方ではなくて後で研究開発された中で出てきた事業で、大村湾活用事業というのがテーブルに上がっています。今のところ佐世保市、西海、川棚、東彼杵町というようなところで連携協議にするのかというのを話し合う、テーブルの上にあるということです。ナマコとか、そういった資源とか、そういったものを連携した市町で販売を確立するとか、そういったものについてメリットがないかというようなところで協議を始めたというところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

私も詳しくは分からないですけど、東彼杵町は大村湾漁協とか入っていると思いますので、今の4つではない他の市町とかとの関連が出てくるのかなとちょっと思って、どういう形でされるのかと思ったんです。東彼杵町としては、もしなかった場合の考え方でちょっと教えてもらって良いですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、たぶん私が出席したときに追加で上がってきたと思いますので、ナマコはやっぱり総合的に考えていきたいんですよ。だから、これは連携に入った方が良いと思います。針尾と川棚、東彼杵、それから西海、当然のことです。西海はちょっと大村湾漁港とは若干違うところがありますけれど、是非、これは連携したいと考えております。

○議長（後城一雄君）

以上で、6番議員、立山裕次君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を3時15分とします。

暫時休憩（午後 3 時 03 分）

再 開（午後 3 時 14 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に 4 番議員、前田修一君の質問を許します。

○4 番（前田修一君）

通告をしておりました質問事項についてご質問します。まず始めに、第 1 点が木場本線について。もう平成何年から始まったのか不明になるぐらいに長期にわたり、施工がスムーズに行っていないような印象を受ける路線でございます。繰越しが非常に多い路線で、いつになったらこれが完成するのか。それとも、もう完成しないのではないかと一部の声も聞きます。今後の完成の見通しがあるのか、お尋ねします。

次に副町長の選任について。昨年の 3 月定例会でも質問をいたしました。町長の今期の残りが後約 1 年となっています。今後の町政に影響が出てくると考えます。早期の選任をお願いいたします。2 点の質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは、前田議員の質問にお答えいたします。まず、1 点目ですけれども、木場本線についてでございます。これは平成 7 年に着工いたしまして、もうすでに 23 年ですか、本当に言われるように長くかかっているようでございます。今回、路線変更の設計が終わりましたので、一定の計画目途が出来ております。説明をさせたいと思っております。事業費ベースでいきますと、80%の進捗率でございます。それと事業量ベースですね、完成延長に対して完成断面につきましては、64%の完成でございます。後カーブの付近が終われば何とかなるんじゃないかと考えております。したがって、今のところは国道の取り付けまで入れまして平成 34 年が、5000 万円ベースといった話ですけれども、いけば平成 34 年ぐらいには完成するんじゃないかと考えております。

それから 2 点目ですけれども、本当に一般質問でもやっていただいております。予算も計上しながら適任を探しているわけでございます。そして、また職員の負担というのもありますので、早く決めたいというのが考えているところでございますけれども、どうしてもこの長崎県内本土で人口が最も少ない町でございますので、行政のけん引役といいますか、ここが非常に不足をしているんじゃないかということで探しておりますけれども、なかなか見つからないというのが本当に残念でなりません。一応、登壇での説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。詳細につきましては、課長の方からさせます。建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

それでは、町長に代わりまして議員の質問について説明させていただきます。木場本線の改良に

ついてでございます。長期にわたり施工がかかっているというご指摘につきまして、ご指摘のとおり平成7年から約23年の期間がかかっております。事業につきましては、本年度修正の設計を新たに計上をしております。その設計につきましては最終の約100mの区間について工法の検討をしているものでございます。全体の延長を申し上げましたとおり、残りがおおむね590mに對しまして、完成延長が380m、64%の完成の断面を確保しております。いわゆる事業を、全体の残事業費を5000万円で計画した場合に、おおむね後5年で2億5000万円というふうになるんですけども、起債の充当比等を検討しまして、工法的なところを現在、報告書の中間報告を見る限りは補強盛土というふうな形で検討した場合、おおむねその事業費でいけるんじゃないかというふうには考えております。残ります事業費については、来年度は用地の買収とか、用材林のいわゆる補償とか、そういうものを計上させてもらっております。先ほど、申し上げた軽量盛土の工事でありますとか、後、道路の主な工種の計上の工事の残工事の延長が、約100mの残った区間は2年間で施工すると。後、国道の取り付けの入り口の部分ですね、これが国交省協議を本年度も協議をしまして、国道に対するいわゆる工事の内容を含めまして協議を今進めているところでございます。以上、内容も含めて報告をさせていただきます。以上です。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

まず第1点、前回、木場本線で完成年度をお尋ねしたときに、確か32年度ということでご答弁いただいたと思っております。前の前の課長さんの時ですかね。この32年から、また2年間ずれ込むと。この主な原因というのは、設計変更による変更があったからですか。それとも、繰越しで事業費が確保出来なかったために遅れたためですか。どちらですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

ご指摘の事業年度の延伸につきましては、ご指摘の設計を、修正を年度をかけてやったものに1年と。それと後1年の延伸につきましては、内容がそれに伴って変更になったということで、延伸ということで含めてもともと32年を34年に、2年間にわたって延伸を今回検討をしているということでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

私を感じるひがみなのかどうか知らないですけど、ある程度の用地、それから路線がある程度決定していたのに繰り延べ繰り延べ、この回数が23年間の間に結構あったんじゃないかと。当初の設計ではすんなり、今道路をずっと上って行かれるような状況が出来ていたと思うんです。いろん

な原因が考えられる中で、繰り延べ繰り延べはやはり財政面が一番大きかったのかどうか。単独ですからしょうがないですけども、そこら辺のことをお尋ねしていたんです。もう一回よろしいですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

繰越しは工事費のアップにはなりません。それは人件費が、もちろん1年でやるやつが2年にずれて、人件費はずっと職員はおります。人件費は、いてもいなくても影響しませんので、繰越しはまったく影響ありません。ただ影響したのは、設計変更とそれから土質が、路線の今の設計でいきますと、急傾斜ですので極端に止めないといけないですね。そうしますと地盤が悪かったということで、ちょうど私も記憶しておりますけれども、地盤改良を何千万円と掛けてそこをやっております。それで、そこが悪かったから修正設計でそれは止めようと。そうじゃなくて少し山側に振って、それでずっと先までじゃなくて途中で止めて、今の木場本線に繋ごうということで、私が昨年設計変更を指示しまして、そして終わったところでございます。繰越しは、繰り延べには影響しておりません。設計とか、あるいは今ありました高さが590mの中で、大きな橋梁が2つというのが一番ネックになっていると。これがやっぱり大きな繰越しになっているんじゃないかと。要するに、橋台が出来ないと上部工が出来ないということになります。非常に、ここに年数を要したと思っております。普通は500mだったら橋がもうないぐらいあるんですけども、そこに2橋あるということは、これは素晴らしい橋ですので、そこが一番工期の延長になったんじゃないかと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

設計変更、設計変更と。当初の木場本線を作られるときに土質の検査とか、コンサルあたりに頼んで結構土質の調査はなされたと思うんです。ある程度工事が進んでから地盤改良という部分が約3000万円だったですか、掛かりましたですね。当初の時にそれだけのものが、目安がつかなかったんでしょうか。そこら辺はどうお考えですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一応実施設計をしまして、そして、例えば路面の舗装の厚さなんかはしっかり試験をやるんですけども、構造物がある、擁壁なんかある場合は、その地盤をあらかじめ支持力を試験をします。やっぱり近づいていかないとなかなかしないんです。だから、そこまで橋梁が出来て上って行って、そして、その擁壁になった所に調査をしたら地盤が弱いということで、そこに3000万円ぐらい掛けて、確か地盤改良をしたと思います。だから、そこになる前に本当はその3000万円で土壌改良をして構造物をするものか、もう1つは路線を振るといふことの発想あたりをやっぱりあったら、もうちょっと変わったんじゃないかと思っております。その時は私もまだおりませんので、ちょっと分かりませんが、私は路線をそんなお金を掛けるならば山側に振れということ

で今回のあれになっていますので、そういう結果になったんじゃないかと思います。以上でございます。○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

今ある程度の設計変更のところは出来上がりつつあると。もうほとんど出来上がっているんでしようけれども、その指示は、そしたら前年度にされたんですか。その山側に振るという指示は。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

前年度はたぶんやってないと思います。当該年度になりまして、それはもう 1 回検討せろということで、たぶんやったと思います。だから、予算を確か設計の方に、何か補正か何かでやっていると思います。予算を見れば分かります。ですから、はっきりしていませんけれども、少なくとも今年か、もしくは去年の後半かも分かりません。山側に振ってやれということで、それで案を何案か作ってお金が掛からないようにしましょうということでしております。そういうことです。すみません、29 年当初にやっぱり変えているそうでございます。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

当初に、山側に振る設計の指示を出されたのは 29 年度の初めですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

すみません、29 年度の当初予算から設計変更の設計委託料を予算化してお願いしているところでございます。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

そうすると、これが最終的な設計で、この工法でいけば間違いなく 5 年間の、2 年間ですか、34 年に延びましたけれども、34 年度で完成しますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

すべて間違いはないかということでございますけれども、これはあくまでも今の設計が終わった段階で何年で出来るか。どういう工法があるのかということでしてありますので、その時の物価変動とか何とかありますので、ややもすれば早く終わる可能性もありますけれども、遅くなる場合も逆にあるかと思えます。それは、ここで完全に出来るとは申しませんが、今の設計の内容でいけばはっきり軽量盛土が 2 か年度行う。土で擁壁をするんですが、それが 2 か年にやると。そして、その後、道路の仕上げを全部やっていくということで、130m 舗装で仕上げです。そして、最後は

国道の取り付けということでございます。これでいけば、逆にもう少し早く終わらせるようなことをしなければいけないかなと思っています。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

国道の取り付けは、そしたら来年度は取り掛からないということですね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほど課長が説明しましたとおり、最終年度に国道取り付けの整備をするということで考えております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

ここに、一般会計予算概要で 39 ページですけれども、この中に本年度は現道の擦り付け工事、約 100m を施工しますと書いてあるんです。この現道の擦り付け部分だけをしますということです。国道の擦り付け部分ではないということですね。確認です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（山口大二郎君）

そちらに記載の現道の表現ですけれども、今の現状の木場本線、町道の部分の現道という表現でございまして、計画の 590m 上がりました上の木場本線の現道に擦り付けるというふうな表現でご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

それでは、34 年度の完成を目指して頑張っていたきたいと思います。

次に、副町長の選任について。副町長がいらっしゃらないということは、皆さん方の他の職員の方に大変負担が大きいというのも良く分かります。この前の情報漏洩ですか、あの件に対しても副町長さんがおられたら、また少し違った面も出てきたんじゃないかと。はっきり申しまして、報酬自体が、町長が半分だから副町長さんも始めから半分だろうと、それでなかなか成り手がないんじゃないかという考えを持っておりますけど、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは、そういうことは話をする時には言っておきませんので、それは満額お支払いしないといけないかなと思っております。ただ考えるのは、やっぱり定年退職をされた方あたりは是非協力をして欲しいなという気持ちは持っております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

だんだん去年の3月と同じような答弁に聞こえてくるんですね。また、同じ質問をしなければならぬ。優秀な議員さん達もいらっしゃいます。あの時は、私は優秀な議員さん達の中からどうぞとは言いませんでしたけれども、そういう方もいらっしゃるのではないかと思います。というのが、町長の任期が、今度の任期が残り1年です。また、現町長がご出馬なさるのか、それとも新しい挑戦者が現れて選挙戦になるのか、それは分かりません。副町長が不在でも良いというような雰囲気町長選あたりをやられたら非常に困ると思う。これは、町の体制を、やはり副町長を置いてから1年でも良いですから町長選を選挙をするべきではないかという考えを持っておりますが、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

その考えは前田議員の考え方でありまして、私とまったく別の考えでございます。もちろん要請をいたしております。それから、これは逆に副町長にしてくれという方も現れました。現れましたけれども、話をする中でどうしても私のあれにはふさわしくないということでお断りしました。あっています。あっています。努力はしています。していますけれども、なかなか簡単にはいかない、人選がいけないということで事実でございます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

自分から副町長になりたいという方がおられたという話しは初めて聞いたんです。考え方が違ったんですか。それとも、経験とか何とかが合わなかったんですか。どちらですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、副町長というのは私の補佐をするわけでございますけれども、私のような公務員を経験してきた人間とまた違う人、まったく違う発想の人を副町長に置きたいなという希望があります。贅沢な話ですけども、そういうことで人材としてはふさわしくなかったということで考えています。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

そうすると、希望的なところも全然今の状態ではいっしょらないと。県に頼んでも来てくださらないと。これで副町長がいっしょらなくて、不在のままで町政が円滑に進んでいっていますか。私は、何かほんのちょっとした問題とか何とかがあるたびに、副町長がいっしょらないのでこの影響が出たんだなという考え方にすぐなるんです。そこら辺の考えはどう考えておられます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

何をもって副町長がいなければならないかというのはありますけれども、今回の個人情報につきましては、副町長がいてもいなくても同じです。そういう考えです。したがって、ベストは一番それが良いんでしょうけれども、探しても探してもいなければどうすることも出来ません。必置義務であります。必ず置かなければならないとなっております。努力はしておりますけれども、どうしても適任者がいないということで迷惑を掛けております。職員には逆に、課長職には大変迷惑掛けています。一般職につきましては、課長がおりますのでそう問題ないかと思えますけれども、課長職が一番ワンクッション置くための、そこら辺のいろんな協議事項がなされないと。いきなり町長というのは、やっぱり課長には厳しいなというのは重々分かっております。できたら副町長、そういう方がいなければ逆に理事みたいな人を1人入れといて、その方が決まるまでそういうことが何か出来ないかなというのは思案をいたしております。そういうことでございます。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

理事みたいなことも考えていっしょるというのも、確か昨年もご答弁であったのではなかったかと思うんです。1年間でそういう人選もなさってないとすると、これ来年の4月の選挙までは副町長不在ということでいかれるんだと理解しますけれども、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それには答弁出来ません。前田議員の考え方でやっていただければ、置かなければならないわけですから、そういうことにはならないと思います。そういう答弁は出来ませんのでご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

かなりぶしつけな質問もしましたし、あったんですけれども、副町長がいらないというのは金額の給料面がそれだけ浮くから何とかという問題ではないと思うんです。ただいま、町長の答弁にもあったワンクッションがないということは、かなりぎすぎすした役場の業務体形が出来てしまっているのではないかと考えます。同じような答弁になるとしますので、理事でも何でも結構です。副町長の選任を強く希望しておきます。理事になった場合には、条例では副町長置きなさいになりますから、その点だけはしっかりと考えてやっていただきたいと思えます。以上で質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で、4番議員、前田修一君の質問を終わります。

次に8番議員、森敏則君の質問を許します。

○8番（森敏則君）

通告をしておりました2点について質問をいたしますが、2番目の件につきましては、来年度の予算を見ますと予算措置がなされているので、ちょっと気合が抜けていますが、角度を変えて質問をさせていただきたいとそうように思っております。

それでは、高齢者を守る交通安全対策に対する考え方についてということで質問をさせていただきます。今回の質問は、町内に在住する高齢者を交通事故から守るための施策を伺うものでございます。昨今、高齢者が関わる交通事故割合が増えているというような報道があります。また、運転免許証を自主的に返納する高齢者が右肩上がりが増えているような報道も良く耳にしますが、返納が進んでいる地区は、交通の利便性のある首都圏を中心とした都市、あるいは返納者に対する移動手段の支援がある市町村が考えられると思っております。我が町の現況は、高齢者自身が運転する車が主な生活移動手段であり、暮らしに欠かせないことから返納という決断は簡単なことではないと考えております。益々増えると思われる高齢者だけの世帯、若い家族と同居する世帯、他にも様々な世帯を想定した対策が必要と考えられます。

高齢者の交通事故防止に対し、現段階で何を検討し、どのような準備が必要なのか等を点検し、何らかの支援措置があるとすれば、どのようなことを考えられるのか、町長の見解を伺いたいと思っております。

次に、2番目の質問ですが、出産祝い金、そして育児報奨金に対する考え方ということで、先ほど述べましたとおり、この件につきましては来年度の予算概要に掲載されている4項目の重点、戦略の1つとして、①に子育て世代に優しいまちづくりとして人口増加を図るということで、後3つ、合せて4つの戦略が上げられております。その中の1つとして、昨年私が3月の一般質問の折、次世代を担う子どもを産み育てる保護者への支援こそが少子化対策に効果があるとして、町長の所見を伺ったところでございます。これに対しての町長の答弁は、財源確保を鑑み検討すると発言されたことを記憶をしております。今年度から未就学児から中学生までの医療費の無料、更には出産祝い金を倍額したにも関わらず、私の昨年の質問の真意を組んでいただき、早速来年度は予算に計上されていることに敬意を表するところでございます。この政策は、町内外の若い子育ての世代へのセールスポイントとなり、人口増加に繋がるものと期待をし、高い評価をしております。せっかく質問通告書を出しておりましたので、今回の出産祝い金の増額した理由をお聞かせいただき、更には通告したとおり、育児報奨金の贈呈に関する考え方をお答えいただければと思っております。以上、登壇での質問を終わります。この後、質疑に入りますが、参考資料を見ていただきながら答弁をしていただきたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは、森議員の質問にお答えいたします。高齢者を守る交通安全対策に対する考え方でございます。これにつきましては、国の方も制度的に出しておりますけれども、これは一般的に交通安

全の教育の取り組みとか、あるいは歩行者等の交通事故防止に資する車両安全対策とか、道路交通法の改正はもちろんでございます。運転免許証の自主返納制度の周知ということで、国の方では交通事故等を防止するために、そういう対策が言われております。もう少しその考え方を変えまして、これの基本的な考え方を述べたいと思っています。事故対策の基本というのは、やっぱり判断力とか、あるいは運動能力が著しく低下した運転者の自覚を促すために、免許の返納というのは当然あります。しなければならないと思っています。ただ事故対策は、運動能力が衰えた人を見つけて免許を取り上げて終わる話ではございませんので、運転が出来なければ生活の足を確保出来ません。買い物とか病院とか満足に通えず、外出の楽しみさえ奪うことになります。数年後には私も含みまして団塊の世代が後期高齢者になりますので、事故防止を最優先しながら、高齢者を支えて生活の質や尊厳を損なわない制度を築くべきと考えております。まず、国の方はいろんな対策をいたしております。これは道路交通法の改正も伴いまして認知症対策ですね、ここを強く言っております。さまざまな話があります。まず、国が考えております自動ブレーキを備えた安全サポート車ですね。これは、当然普及させて欲しいと思っています。それから、その車だけしか運転出来ませんよという限定免許証。それも是非やって欲しいなと思っています。そして、後メーカーの方にもお願いしたいのは、やっぱりアクセルとブレーキの踏み違いがあるわけでございます。急発進ですか、そこら辺を防ぐ仕組みというのは、すでに実用化されておりますけれども、メーカーによって本当にばらつきがありますので、これはやっぱりしっかり統一をしていただければ一番良いかなと思っています。それから、交通違反とか事故を繰り返す80歳以上のドライバーに対しては、例えば仮免許なんかをやりませけれども、免許証更新の時に実車で試験をして、そして、免許証を渡すというようなこともしていかなければならない、重要かと思っています。それと、認知症のある高齢者には医師の診断書が義務付けられまして、これは法律で決まっておりますので、第1分類になれば取り上げられます。それはやむを得ないかなと思っています。

それから、逆に国立の長寿医療研究センターということで愛知県の大府にございます。ここのセンターでは、事故を起こしやすいような状況を作って重点的に指導をする、訓練をするようなカリキュラムで、自動車教習場と一体になってやる施設でございます。ここら辺でちょっとだけトレーニングをしたら、そういう誤操作が省けるということでなっておりますので、是非こういうことをしたいなと思っています。

それと、海外の、国内外の運転免許証制度、これちょっと見てみたんですけども、定年制というのはどこにもありません。例えば、70歳になったら全部免許証を返しなさいという定年制はありません。ただ実車による再試験というのは、イギリスとかスイスとかアメリカのカリフォルニアとアメリカのニューヨークの4つはあります。それと、例えば夕方だけ、ここだけは良いですよという限定免許証。ここは、スイスとかドイツとかアメリカのカリフォルニアとかはあります。

そういうことで、そういうことを組み合わせて、やっぱり我々は、特に東彼杵町は免許証を取り上げられたら運転が出来ません。どこでも言われます。町政懇談会に行って、町長どうするのかと。それは、皆さんが考えてくださいと。取り上げられたら大変でしょうと。だから、バスを出してくれと言われますけれども、それをすべてしていたら財政はもちません。だから、そこら辺が非常に問題なんですけれども、そこら辺をやっぱり皆の意見を聞いて、皆がどれだけ免許を持って、どれだけ運転が出来ないのか。家族が運転出来ないのかということと、やっぱり集落点検の話を

しますけれども、そういうことをしていかないとやっぱり駄目なんです。だから、そこら辺を今からやるのが行政とっておりますので、是非これからもそういうことをやっていきたいと思っております。

それから、先ほど資料もいただきましたので参考にさせていただきたいと思っております。

それと、例えば全国でもいろんな取り組みがあっております。たぶんこれは、議員が言われるかなと思っておりますけれども、例えば行けなかったらどうするかということでございますので、それこそインターネットで全部買い物をするという方法。これも運転免許証を返す方法の通販とか、そういうことがやっぱりなっていくだろうと思います。そうなりますと、光が東彼杵町にありますので当然これはインターネットをしなければなりませんけれども、そういうことも1つの手がかりになるかなと思っております。

それから、例えば子ども達も一緒に暮らしていれば良いんでしょうけれども、誰もいないという時は介護タクシーとか一般のタクシー、この辺はやっぱり使って運転するようなことも考えなくてはいかないかなと思っております。

それから、逆に自主返納するに当たって、するような仕組み作り、町民会議みたいのを作って返しましょうと。返したらこういう安心して出来ますよという会議も作ったが良いと思います。しかし、それは山間部で免許を取られたらパーですので、それは無理かなと思っております。

それと、セニアカーと言いますか、ああいうのを普及すればある程度良いのかなと。そういう制度を作っていければ一番良いのかなと思っております。

それから、ドライブレコーダーあたりで付けさせて、それで悪いところ、その運転手が悪ければ分かりますので、それによって警察の方であなたはここら辺が駄目ですの注意してくださいよとか、訓練をさせるとか、そういうことになろうかと思っております。

それと、これは財源的には難しゅうございますけれども、行政によって役場がミニバスですね、例えば8人乗りのバスとかタクシーとか、そういったマイカーに変わる特典を作って、免許証返納者にはそういうことをやりますよということで、そういうことをやっていけば財政の許す範囲では、やっぱりそういうことが一番問題になるかなと思っております。

それから、もちろんいつも言っておりますコミュニティバス、これは町営バスですけども、これは誰も乗ってくれません。これは、返納した人が乗っていただくというのが確約すれば終身無料の乗車券とか、そんなものを作って、ミニバスあたりを運営していければ一番良いかなと思っております。ですから、予約制のオンデマンドといいますけれども、そういうとも進出しながら経費が掛からないように、返納者に対しての手厚いあれをしなければならぬかなと思っております。

それから、もちろんコンビニの利用ですね。このあたりも何回利用していますかということで調査あたりもしながら、行かなくてもコンビニから配達してもらえますよと、そういう方法もあるだろうと。それから、家族とか、あるいは近所の人に、返すから後は買い物に連れて行ってくれないかとかいうお互いに来ること、そういうことをしてもらえば良いのかなと思っております。

そして、例えば運転免許を取り上げられた人を乗せた場合は、その人達のガソリン代は2円ぐらい安くしますよとか、そういうことを出来ないかなという考え方ももっております。割引ですね、そういうことがやっていければ返納も進んでいきますし、事故の防止になるかなと思っております。

ちょうど4年ぐらい前に、高速道路の赤木のカステラセンターを上った所でアクセルを間違っ

擁壁に当たって亡くなられましたので、本当にこういう事故が今から発生するのではないかと考えております。

次に、長くなりましたけれども出産祝い金です。これは、本当に去年は森議員の方から指摘があって、しております。今回も大盤振る舞いにはいきませんが、改正をいたしております。本当に本町の出生率、長崎県でワースト1位、2位です。もう最悪でございます。人口推計でいけば、2060年が3388人になってしまうというのが確実にやってくると思っております。少子化になりますと、労働力が不足して経済も低迷して社会保障制度自体が崩壊の危機に迎えると考えております。だから、子どもを産んでもらいたい、育ててもらいたい。そして、若い世代の願いを叶えるためには、国がやっぱり総動員でこの政策をしていかなければ、今から将来のこの不安というのは払拭出来ないと考えております。今、国の方も高齢者対策はばっちりしておりますけれども、ほとんどやっております。ですから、こういうものは本当に国の存亡にかかわるわけですから、50年前から人口が減ると分かっているわけですから、国もやっぱりしっかりやるべきではなかったかなと思っております。長くなりますけれども、後にご質問でお答えしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

町長からいろいろ答弁ございました。だいたい予想した答弁がいただけました。その中でまず指摘をされました、高齢者を交通事故から守る対策としては、まずは交通ルールの順守、これが一番になるのかなと思っております。今日も実は、役場前の横断歩道がない所を、結構高齢者が横断歩道まで回るのが面倒くさいのか分かりませんが、やはり横断している姿を見受けられました。こうした形になると、もし事故が起きた場合は、これは全面的に運転手が悪くなるというのがほぼ今のケースではないのかなと思っておりますので、加害者も被害者も出ないような形で交通ルールの徹底というの、今一度確認する必要があるのかなと思っております。

私が今回問題にしたいのが、実は先ほど町長から指摘がありました、高齢者の現状というのをお手元の資料を先ほど渡しましたが、まず長崎県の交通事故の割合を左下の方に書いております。65歳以上の事故率ですね。長崎県の昨年、平成29年度の事故が5291件ございました。その内、65歳から74歳までが1211件、そして75歳以上が412件、それぞれありました。割合からすると65歳から74歳までが約23%ですか、そして75歳以上が約8%と、非常に高い割合で高齢者の事故率というのがあらわにしているのではなかろうかと思っております。また、運転者の免許証の保有率というの、ひょっとしたら影響が出ているのではないかなということで、実は川棚警察署にご協力をいただきまして、年齢別、年代別の免許の保有者数を確認をさせていただきました。まず、50歳代につきましては男女合せて1029人、今東彼杵町に人口おります。その中で免許証を持っていらっしゃる方が1025人。非常に94%ですね、高い比率で免許を持ってらっしゃいます。ところが、これが65歳から69歳になりますと1487人が1303人。88%ぐらいです。そして、次の70歳代が1019人が671人、65.8%ということで下がっています。更に、その上ということで80歳から100歳まで、100歳以上ということで言いますと、1019人の内、免許証を持っていらっしゃる方が243人ということ。そして、また男女別にちょっと見てみますと、この80歳から80歳以上の方というの

は、男の方が190人、そして女性が53人ということです。男性は半分近い55%ぐらい、そして女性は8%ぐらい、おそらくもう少し免許を取った時点では多かったのかも分かりませんが、この時代はそんなに車の免許はなかったのかもしれませんが。

問題は、私どもの年代がこの年代に達した時に、どうするかという話を今日はさせていただきたいんです。後10年後、あるいは20年後に私どもが運転が出来なくなった状態で、自分の世話をではないですよ、おそらくこの団塊の世代がたくさんいらっしゃるんです。その方にとってどう対策をしたらいいのかという準備を、行政として我々が何かしっかりした形の中でやるべきではなからうかと思います。ひょっとしたら20年後はロボットの車が迎えに来るかも知りませんが、そういった時代がおそらく現実的に見れば、30年後はひょっとしたら、もうナビゲーションがありますので自動的にボタンを押したら迎えに来る時代が来るかも知りませんが、それは、まだ先の先の話でございます。今の段階でいうと後10年後、我々が高齢者の仲間に入った時にじゃあどうするかということ、先ほど述べたことを言います。まず、買い物に関しては今のような対策で、町として、例えば先ほど言われました、買い物難民に対しての支援事業というのが、まず何かございますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ですから、これは今インターネットが確立しましたので、まずはネットでの通販とか出来ます。それから、もちろん今コンビニあたりがやっています宅配ですね、そんなとの利用。それから、さっき言いました、近所の人とか家族とかいらっしゃれば、その方に乗せてもらって行くという方法。これは、普通の個人のやり取りも出来ますけれども、数が半端ではございませんので、どうするかということなんです。これは、いつも言っていますけれども、町バスを全部回すわけにはいきません。町バスというのは、今まであった公共交通の代替路線ですので、大村から川棚までとかいう路線はある程度の赤字でも続けていかないといけないんです。例えば、全部にしていたらとても町の財政潰れます。そうなれば、地区ごとに小学校区とか、その校区ごとで協議会を作って、地域で役員なんかを決めていただいて、運転手も探してもらって、例えば5人ぐらい運転を決めてもらって、あなたが出なさいとか決めて、ずっと予約制です。そしたら、年金プラス経費が報酬としてもらえますので、そういう仕組み作り。町営バスではなくて、地域協議会というのが出来るように、今法律になっております。そういう自分の車でも運べますので、そういうのをモデル的にまず今からやって、そこら辺をスタートしないといけないかなと思っております。特に千綿地区あたりは、今、東部循環線は10%の収益しかございません。これは本当に大変ですけれども、協議会あたりを作りながら今年はないといけないんです。ここあたりを廃止して、例えば千綿地区だけを回るような巡回バスあたりを作って、買い物難民の人あたりをフォローするようなこと。病院も一緒ですけれども、そういうことの準備をしなければならぬかと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

バスのお話が出ましたので、バスの件に関してちょっと提案ということも含めまして質問させていただきたいと思っております。まず買い物に関しまして、やはり買い物も1か所ではないんですね。やはり複数箇所。病院にしてもおそらく複数箇所で行われる方が多いのではないかなと思っております。したがって、バスも良いですが、そのバス停からというのは非常に不便ですね。特に免許証を今まで持っていた人が高齢者になって返納した場合、非常に不便さを、これは2倍も3倍も感じるのではないかなと思うんです。そういった時にどうするか。タクシーがあれば良いんですが、これだけの人数をタクシーが回したらおそらく足りないでしょう。今何台いるのか知りませんが、おそらくこのタクシーでは足りないと思っております。じゃあどうするのかということで、私なりにこんなシステムがあったらどうなのかなということで、ネットで調べたら1個引っかかってきました。それを紹介します。それは、高齢者の運転の支援をするという話なんです。当然、車があるんですね、自分の持っている車が。一人にトラックと乗用車と2台持ってらっしゃる方もかなりいらっしゃると思うんです。そしたら、免許証返納と同時に車を返すんじゃなくて、そのまま置いてもらって、その車を運転をするお手伝い。代行というと、また問題になります。お手伝いという形の中で、こういったお手伝い制度というのが出来ないのか。更には、運転手というのを登録。各自治会に、大きい地域にはたくさんいるかも分かりませんが、2名から10名ぐらい。これを、この人はかつてバスの運転手をしてたよ、タクシーの運転手をしてたよという、ちょっとしたリタイアされて、割と運転の技能があってお年寄りに優しい人というのが、おそらくいらっしゃると思うんです。それを登録をすると。そして、気軽に電話をして運転のお手伝いをするというような方法というのが、たまたま引っかかってまいりました。この方法だったら旅客運送業とか、あるいは代行運転業という法律にはあまり抵触しないのではないかなということをお判断いたしまして、分りやすく言えば、おかせの運転手を雇うというような感じになるんです。ですので、こういったシステムというのが構築出来ないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今言われるとおり、システムは構築出来ると思っております。後、タクシーがないということなんですけれども、今本当に運転手不足です。これは問題と思っております。それから、ライドシェアというアメリカの資本が入っています。ライドシェアというシステムが今入ってしまっていて、各市町村それを使ってやっております。タクシー会社もライドシェアに今委託をするような時代になっております。それと、大石議員あたりから午前中質問があっただけ集落点検ですね、私が今度やろうとするのは免許を持っていますかということなんです。それと車の有り、なしです。いつまで使うかということです。車が使えなくなったらどうするかという、そういう点検をやろうと思っております。だから、これを本来ならばすぐやりたいんですよ、今おっしゃったように。そしたら、どこに何名そういう方がいらっしゃるとなれば、それをどうするかというのは、おのずと分かるわけです。免許証返納が分かりますから。だから、それを数を把握したら投資出来ます。タクシーでもボンゴでも何でも。だから、後は財政の問題ですから、いくらか負担をしてくださいということと、予約制。ですから、そういう方法で今おっしゃったシステムは十分可能ですので、検討してまいりたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

今のシステムが確立されたら、私ども 10 年後、20 年後は生きていくかどうか分かりませんが、安心して暮らせる状況には、移動手段として頼れる手段が確保出来るのではないのかなと、そのように感じます。是非、可能であれば今のシステムというのを構築していただければなあと、そのように思っております。

次にもう 1 つなんですが、先ほどドライブレコーダーとか、あるいは自動停止装置、更にはセニアカーのお話しもされました。例えば、これに対する取り付けの助成金とか、そういったものをちょっとだけしていただいたら、ドライブレコーダーは防犯カメラというか、そういったものにも代替になるのかなということも含めて、是非検討していただきたいと思います。また、この自動停止装置、自動ブレーキですね。これは将来的には今既存の車にオプションで付けられるような状況になるのかなと、将来的ですよ。将来的なそういう新車を買わなくても、今ある車を出来るのかなと思っております。更には、そのセニアカーについても、新車を買わなくても前の人が使ったセニアカーとか、それもセニアカーバンクという、空き家バンクではないけど、そういったバンク登録をして上手にぐるぐる、ぐるぐる回したら、いくらかの謝礼をいただいてその車を譲っていただくというような構築の準備も必要ではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ですから、そういう母体というのはいろんな需要があるわけですから、それを拾い上げて、そしてマッチングしていろんな事業に展開していければよろこびますので、そういうのをしなければ出てきませんので、大いに良いかなと思っております。自動ブレーキはどんどん改良されていきますので、今から急アクセルとか急ブレーキとかはなくなると思います。早急にこれはやると思いますが、今はすべてそれがオプションではなくて純正になっていこうというようになっておりますので、それは随分改良されていくものと思っております。したがって、そういう母体がどういう事情があるのかというのを探すというのが、行政が一番しなければいけないことかと思っております。いろんな出来ることからやっっていこうと考えております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

次に、免許証の返納者に対するの優遇措置というのが各自治体によって違うんですね。近隣を調べましたら 3 町とも現在のところはありませんが、来年度から波佐見町が取り組むそうです。それで、30 年度の予算に計上されて、今議会がありますので喋られないけれどもちょっとだけ喋りますと言って、ちょっと聞きましたので紹介します。30 年度からタクシーチケットと IC バスカードを 1 万円分、返納された年に限っての交付をするということです。更には運転者、運転免許を持ってらっしゃる方も普通の人でも良いんですが、乗り合いタクシーの予約で、200 円でコースを決めて回っているという、交通手段をカバーしているということなんです。川棚、東彼杵、大村は現

在のところは優遇措置というのはいないですね。しかし、優遇措置があるところを県内で調べましたら、例えば長崎市は県営バスの乗り放題バス券を発行していると。あるいは雲仙市はタクシー料金の3割引券というのが、ちょっと期間がどうなるか分かりませんが、そういうふうに書いてありました。また島原市に関しては、100円の利用券を70枚発行。更には、長与町はスマートカード、バスのカードだと思います。長崎スマートカードというのを3000円分。諫早、佐世保、壱岐、島原タクシー協会はタクシーの1割引券。また、個人的な世知原タクシーさんですか、個人的な会社も1割引券を発行していると。このような状況の中で、自主返納を促すというような施策が他町ではされているんですが、今年度の予算を見ますとそういうのが見受けられませんでした。出来ればそういったところも今現状の人口というのをお手元にありますように、免許証を持っていらっしゃる方が男性が190人、女性が53名いらっしゃるんですね。80代のまだまだ80歳になったばかりの人もいらっしゃるの、一概に言えないかも知れませんが、出来れば家族と相談しながらちょっと危ないよという人も中にはいらっしゃると思います。ところが、やっぱりきっかけというのがなかなかないのではないかなと思うんですね。こういった制度があったら、ひよっとしたらこういった制度があるから返さんねということで促進に、自分も加害者にも被害者にもならないという意味では、何とかそういった対策が出来るのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かにそれは基本言いましたとおり、返納が一番良いわけでございます。さっきも言いましたとおり、その方の尊厳もあるわけです。もう返しなさいと、そこら辺も言いにくいところはあるわけです。やっぱり、どうしても自分で動いて初めて認知機能なんか改善されるわけですから、そういう気運を高めるためには、そういう町民会議みたいのを作って、年取ったら返しましょうかという運動あたりをすとか、そういうことで自然と分かってくれということをするべきじゃないかと思っております。だから、1万円、波佐見町みたいに、もらわないよりはましでしょうけれども、その時だけもらってもなかなか効果はどうかと思っております。今日もちょうど新聞に載っておりますけれども、大村が民間でバスを2台ぐらい買って、何か買い物を全部タダで乗れるような、乗り放題のバスが2台ぐらい出るということで載っております。そういうやつも出てくれば良いんですけども、そこら辺でやっぱり80歳以上だから返しなさいとか言うことは、なかなか言いづらくございます。本当に返したいという方がどのくらいいらっしゃるのか。その辺は、やっぱり調査をしながら優遇措置が出来れば何か検討していこうかと思っております。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

今回、免許証の高齢者に対しての返納を強制的にやるのではなくて、促すというような形で捉えていただきたいと思っております。決して、東彼杵町の地理を考えたら免許証がなかったら本当に大変です。おそらく、俺は死ぬまで運転するぞという人が、ほぼ100%に近いくらいの人達がいらっしゃると思います。ところが、どうしても75歳というのが適正検査というのがあるそうでございまして、これに対しての適正、不適正となれば完全に免許を強制的に取り上げられてしまうんです。そ

うした場合に先ほどのフォローというか、代替運転するシステムというか、構築というのが出来なければ、私ども年取ってからちょっと不安が残るなどというのがおそらくあると思います。特に女性のドライバーというのが、70歳代というのを見ていただいたら分かるように、女性のドライバーというのが結構高い比率で急激に多くなっているんですね。やはり、時代背景があると思います。この時代は、今の80歳代というのは、そうたくさん女性は運転はしていなかったのかなという時代です。しかし、この70歳代になると女性も結構この数でいらっしゃるということは、やはり便利さを知った人達なんです。車を運転している人達というのが便利さを知っていて、その足がいきなりもがれるというような形になると、非常に不便さを感じられるのではないかなということで、先ほど言いました運転のお手伝いということで、是非、先ほど言いました町長も何とか検討するという答弁をいただきました。これは、しっかりとした形の中で出来れば今年度中に取り組んでいただき、新年度、また引き続きひよっとしたら頑張られれば町長になれるかも分かりませんので、その時は是非、自信を持って俺はこれをやったんだと言って、選挙の時も有利になりますよ。是非、そういった形の中でしっかりとした取り組みを高齢者からも信頼され、そしてこの後、出産祝い金何かも倍額されていますので、これは非常に効率的な施策ではなかろうかと思っております。是非、先ほど言いましたことについてはご検討いただき、積極的な取り組みを望んでいるところでございます。

次に2番目なのですが、先ほど申しましたとおり、これは資料の3ページ、これは私が昨年3月に提案したんですが、出産祝い金と育児報奨金併せまして、出来れば第1子から第10子まで、順番に10万円、20万円、30万円、40万円やったらどうだということで、提案をさせていただきました。私は、出産祝い金は今まで従来どおりで良いんですけども、この報奨金というのを私は考えていたんです、実は。これによって出来れば第1子、第2子までが報奨金がないもんですから、出来れば同じ子どもを産んだから当然報奨金もあるだろうということで、私はここは第1子、第2子までは10万円ずつと。そして、その後が10万円ずつ加算していけば第1子から第10子まで書いていますが、この順番で第3子から30万円、第4子が40万円、第5子が50万円とトータルになっていく形になるかと思えます。今回、その予算に上げられている内容につきましては、出産祝い金を上げるということで、第2子からの改正ということになって、第2子が15万円、そして第3子が20万円、第4子が30万円という形で、結果的に第3子以上は私の理想としたところに当てはまっているかと思えます。ところが、私が理想しているところが第1子、第2子なんです。この報奨金というのは、育児をされたのは1年も2年も、第1子も第2子も同じだと捉えています。したがって、この第1子を育て1年後にいただく10万円というのも、これもやはり配布すべきではないのかなと私はそのように考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、私も6年ぐらい報奨金をやっておりますけれども、とにかく出産祝い金はもらわれて本当に喜ばれます。育児報奨金というのは、以外とあまり該当する人が1、2歳でやれませぬのでおられませぬけれども、やれないことはないんですが検討はしなければと思っています。だから、育児報奨金の位置づけというのが、質問があったときにどういうあれになるかなと思って考えました。

だから、いろんな1子であっても2子であってもそれなりに育児をするための費用というのがいるわけですから、ここはやっぱり平等の原則でやらないといけないのかなという気持ちもあります。検討したいと思っております。

それと、出産祝い金は本来ならば今のところ全国的にも高い方であります。しかし、まだまだ高い所は第5子以降は100万円とか1000万円とかいう所もありますので、そういう話はとてもついていけません。競争ではございませんので、やっぱり県内でも全国的にもトップクラスではないですけれども、中間以上上がっていると思います。だから、育児報奨金も併せながら今回は間に合いませんけれども、いかにあるべきかというのは今後検討してまいろうと思っております。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

一番最初に、当初の通告してました質問内容につきましては、祝い金と報奨金の提言というのを伺っていたわけですが、もうそこに答えが書いてあります。3ページのところにですね。祝い金はこういった進学や結婚、出産といっためでたい機会にやるのがお祝い金。そして、報奨金というのは勤勉、そして勤労を称える、更なる称える、更なる努力を奨励する意味合いで送られる金品ということで書いてあります。したがって、今回オリンピックでパシュートの高木姉妹ですか、良く頑張りましたね。新聞報道だったらかなりの報奨金をもらったと言って大喜びしたような記事がありました。やはり報奨金というのは、頑張ったねという意味で報奨金やるのではなかろうかと思うんです。したがって、この育児良く頑張ってくれたねという意味で、私はこっちの方を数字を上げたというような意味合いがございます。ですから、お祝い金というのは1人も2人も誕生されました。おめでとうございます。しかし、4人目、5人目というのと、かなりやはり1人育てるのと2人育てるのというのは当然違ってくるので、ここは報奨金という形の中で差を付けたらとそういうような意味合いで、私はこういった数字を考えていたわけでございます。是非、来年度でも良いですので、ここの第1子、第2子というところをご検討いただければと思いますが、どうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

最初申しましたとおり、今とにかく若い世代の子どもを産む環境、そこを作るためにはこれしかありませんので、ここはしっかり老人の方には負担を求めていくと、若い人にはどんどんこういう手当をしながら子育てをしやすいような町づくりというのは必要と思っておりますので、今後とも検討してまいります。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

いろいろ申し上げましたが、今回予算、来年度の当初予算に私の真意を組んでいただいた予算計上というのに関しましては、非常に何回も言いますが敬意を表するところでございます。したがって、今回いろんな意味で、町の啓発にも子どもを育てたら、これだけの優遇措置があるよというこ

とはセールスポイントになるのではなかろうかと思えます。是非、これをお茶の日本一と絡めて、しっかりとした形の中で東彼杵町というのをアピールしたらどうかと思っております。最後に、今日はいろんな質問がございました。それぞれ、それぞれの想いというのは町民が安心して安全に暮らせるというのが最大の目的で、町長も答弁で、きつい答弁もあったかも知れませんが、進むべきところは1点を求めていっています。そういった形の中で、子どもの赤ちゃんから高齢者までしっかりした安心して住めるこの町というのを、しっかりと頑張っていきたいと。私ども議会も一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、是非一緒に頑張っていきましょう。終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で、8番議員、森敏則君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

散 会（午後 4時27分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 後城 一雄

署名議員 堀 進一郎

署名議員 吉永 秀俊